

平成24年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成24年10月11日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成24年10月11日
4. 応招、出席議員
 - 1番 岩 崎 成 子
 - 2番 野 田 泰 博
 - 3番 松 尾 榮 子
 - 4番 秋 本 享 志
 - 5番 血 脇 敏 行
 - 6番 軍 司 俊 紀
 - 7番 山 本 清
 - 8番 藤 村 勉
 - 9番 藤 代 武 雄
 - 10番 多 田 育 民
5. 不応招、欠席議員
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名
 - 管 理 者 板 倉 正 直
 - 副管理者 伊 澤 史 夫
 - 副管理者 岡 田 正 市
 - 監査委員 前 田 完 一
 - 会計管理者 小 川 新 一
 - 事務局長 高 島 一 郎
 - 次 長 服 部 民 男
 - 庶務課長 武 藤 茂
 - 印 西
クリーン
センター
工場長 中 澤 寿 司
 - 平岡自然
公園事業
推進課長 武 藤 秀 敏
 - 平岡自然
公園事業
推進課
主 幹 織 戸 一 夫
 - 印 西
クリーン
センター
主 幹 高 橋 康 夫
 - 印 西
クリーン
センター
主 幹 鳥 羽 洋 志
7. 管理者提出議案
 - 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
 - 認定第 1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 2号 平成23年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 報告第 1号 継続費繰越計算書の報告について
 - 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 3号 事故繰越し繰越計算書の報告について
 - 報告第 4号 事故繰越し繰越計算書の報告について
 - 議案第 1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第 2号 千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
 - 同意第 1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
8. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。

9. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

8番 藤 村 勉

9番 藤 代 武 雄

10. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（多田育民君） 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご苦勞さまでございます。平成24年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（多田育民君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、平成24年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（多田育民君） 初めに、管理者から招集のごあいさつをお願い申し上げます。

板倉正直新管理者、どうぞ。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告いたします。ごみ処理事業でございますけれども、印西クリーンセンター焼却灰の放射エネルギーにつきましては、去年8月以降、全て8,000ベクレル、基準値以下であり、先月9月21日の測定結果は2,470ベクレルでした。

また、先月9月末現在で一時保管している焼却灰は、当初発生した放射エネルギー基準値超過の指定廃棄物が約130トン、現在発生している基準値以下のものが約40トンあります。この指定廃棄物については、今後国が処分するものでございます。

次に、平成23年度のごみ量及び資源物の状況につきましては、対前年度比2.2%の増でした。なお、管内人口は0.5%増加しております。今後住民団体や関係機関との協働により、これまで以上に分別の徹底、ごみ減量、資源化の促進、啓発に取り組んでまいります。

次に、平岡自然公園整備事業でございますが、平成23年度に整備いたしました816基の墓地につきましては、本年度220基を募集し、全て受け付けは終了いたしました。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、専決処分の承認を求めることについて、平成23年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の歳入歳出決算の認定について、繰越計算書の報告について、ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、監査委員の選任につき同意を求めることについての計11件でございます。

詳細につきましては後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（多田育民君） 議事日程を申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（多田育民君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議席8番、藤村勉議員、議席9番、藤代武雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（多田育民君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（多田育民君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定をいたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（多田育民君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。
地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。
次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（多田育民君） 日程第4、これより一般質問を行います。
一般質問につきましては、一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。
質問の通告のありました議席番号2番、野田議員の発言を許します。
なお、野田議員におかれましては、資料の配付のご要望があり、議長においてこれを許可しておりますので、ご了承下さい。
それでは、野田議員、どうぞ。
- 2番（野田泰博君） 栄町議会選出の2番議員、野田泰博です。私の質問は、板倉管理者が市長選挙で市民に約束したことで印西地区環境整備組合事業に関係している科目に関して行います。
今まで前管理者が進めていた印西クリーンセンター建てかえ計画を真っ向から否定し、白紙撤回を市民と約束してこの7月に新市長に選ばれました。今やクリーンセンターの管理者となり、印西地区環境整備組合議会に出す施策について、印西市民はもとより、一部組合事業を形成する白井市民、栄町民ともに納得するようにするために一般質問をいたします。
私は、板倉新印西市長が市長になるために印西市の有権者に約束した内容を否定するものではないと思います。また、否定する立場でもありません。しかし、今まで進めてきた印西クリーンセンター建てかえを白紙撤回するという考えで市長及び組合管理者になられたからには、この環境整備組合議会で白紙撤回をしなければ白紙撤回にはなりません。この議会で白紙撤回が承認されなければ白紙撤回にはなりません。このことをお含み置きして質問に入りたいと思います。
一部組合議会の最初のハードルでありますこの議会において私が質問するということは、まさにシェイクスピアのハムレットと同じような心境で、トゥー・ビー・オア・ノット・トゥー・ビー・ザット・イズ・ザ・クエスチョンという、そういう心境で行わせていただきますので、よろしくご答弁のほど。
- 最初に、通告しておりますように、板倉管理者は印西市長選挙時に5つの刷新を旗印にしておられました。今の計画は規模が過大で無駄遣い、ごみ減量を進めれば施設の規模は半分になるという説明をされていましたが、半分の規模とはどのようなことを想定されておりましたか。その想定していた施設の内容と管理者が想定していた金額を示してください。
一問一答で行きます。このほうが楽だと思いますので、お聞きしたいと思います。よろしく願います。
- 議長（多田育民君） 板倉管理者、どうぞ。

○管理者（板倉正直君） 野田議員の質問にお答えをいたします。

ごみ焼却施設の必要性は認識をしておるところでございます。減量化についてお答えいたします。長期計画による目標値と短期、中期計画の目標値につきましては、当然変わってくるものと考えております。地域の皆様と一緒にごみ減量を進める中で、長期目標としまして2分の1という表現をさせていただきます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 私の質問に対して全くお答えになっていない。今の計画は規模が過大で無駄遣い、ごみ減量を進めれば施設の規模は半分になると。この半分というのはどういうものなのですかというのを質問いたしました。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

私の考えは、いかにごみ減量化を徹底するか、それはまず紙を徹底的に資源として分別して、紙を絶対に燃やさない。そうすることにより徹底したならば、約3割、それにプラスチック類、これも徹底する。これを徹底したならば、これは約10%ぐらい減量になると思います。それに、家庭から出る生ごみ、この生ごみを、いろいろ今水切り用の小さい家庭でやる、割と安く買える水切り用の生ごみの容器のやつがございます。それから、電動式の乾燥ごみ処理機、こういったもの、それから在来地区、農家、また広い屋敷とかがあるところは自分の屋敷内でも処理できる。そういった生ごみを皆さんそれぞれ認識し合って、その水を切る、幾日か置いて干すとか、新しい機械、いろんないいのも出ているようですので、そういったものを普及させながら市民の皆さんに協力していただいて、そういうことによって徹底しながら相当数の減量化にはなると思います。野田さんもいろいろ自分の家等でも生ごみの減量化に取り組んでおるようなチラシ等も見ておりますけれども、皆さんが減量に取り組む認識、これをやったならば相当減量になりまして、そういう減量をすることによって焼却施設の規模も抑えられるということで、無駄はなくせるということで、私は選挙のときに皆さんにそれを訴えていたわけです。それをこれからより徹底してまいりたいと。私が就任してからは、部の当局のほうにまずごみの徹底をしてくれよと。先進地を学んでくれよと。横浜市、それから町田市、葉山町等、いろいろ進んでいる自治体がありますので、そういうところへ研修に行って、それをできるだけ学んで、どういう方法でどういうふうに市民に徹底させたか、そういうのをよく勉強してこいよと。一刻も早く勉強してこいよと、そういう指示を出しております。それを早速実行して、担当部署のほうはもうそれを進めております。そういうことで、これから市民の皆さんと協力し合って徹底して減量化に取り組む、再資源化を図っていく、そういう意味で私は言ったわけでございます。

○2番（野田泰博君） 今紙を燃やさないで3割減、プラスチックで1割減、生ごみでずらずらずらと、こういうふうに言われました。私が聞きたいのは、総額200億円というのを言われていましたから、その半分になるというのは、100億円でできるという意味で言われていたのですか。それとも、規模はどのくらいになるのですか。市長、リラックスしてください。いいのです。ここで話すのは、市長も政治家、私も政治家です。それで、ここで細かい数字を上げてどうのこうのと言うつもりはないのですよ。だから、俺はこういうふうに想定していたよと、そのくらいでいいのですよ。それをベースにして今度事務方が詰めていく話ですから、あなたはここでこう言ったではないか、市長やめろなんていうことは言いませんから、ちょっと言ってください。どういうことを想定していたか。いいのです、想定だけで。

○議長（多田育民君） 板倉管理者、どうぞ。

○管理者（板倉正直君） 野田議員にお答えします。

要するにごみを徹底的に皆さんが認識し合って、市民の皆さんの協力が得られれば、これは半分ぐらいに抑えられる。そうしましたら、その規模も追って抑えられる。無駄にならない。そういう意味で私は言ったわけで、そういうことでございます。ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） その半額でできるというのは、選挙のときに皆さんにこのくらいになるのではないですかという、細かい数字ではないということで理解しました。ただ、それをまた最初からや

るとすると、今までかけた費用というのはすごくかかっているわけですよ。では、それは一体どうなのだと。市長のこの前印西市議会に配られた何年のどうのこうのというやつは、私はこの議会では見せてもらったことがないので、あれはただ市長の政治的な思惑を図式にしてくれとって印西の議会に見せたものだというふうに理解しております。ちょっときょう見せてもらったら、あした何か白紙撤回について話されるそうで、まず白紙撤回されて、ここでも白紙撤回を一度されたほうが、はっきり言って先に進むと思います。今まで白井の副管理者、栄の副管理者と市長に就任してからたった2回しか話してなくて、その白紙撤回の具体的な話はただお茶飲み雑談で出ただけでありますから、ここでは今の段階では白紙撤回はないという了解のもとに私は考えております。つまり半分になるというのは、多分そうなるだろうと。我々もそうなのでよね。選挙のときにこうやります、ああやります、こうやりますって、自分が一議員なのにこうやりますなんて言ったって、そんなの議会議員が一人でやれるわけないので、私はそういうことは絶対言わないですけども、そういうふうな感じで受けとめました。よろしいですね。

それから、今管理者の言ったごみ減量化、きょう皆さん議会議員に、傍聴の皆様にはないのですけども、こういう資料、きのう夜刷ってきたカラーのこの数字、これは私の家の7月1日から9月30日までの減量のあれなのです。私は、この右のほうにあります、ごみ減量化実験中という皆さんの机の上にあるもの、この機械、7万7,000円するやつを5万5000円ぐらいでインターネットで購入して、栄町は2万5,000円。印西ってすごいですよね。やっぱり金持ちだなと。千葉県一ですよ。4万円ですよ。3分の2まで支給するというのですから、すごいなと思って、それは別にして、こういう機械を使って毎日やっているのですけれども、この投入量というのは1日の投入量です。私は親子3人です。親子というか、うちの母とかみさんと私と3人で暮らしているときのごみの減量化です。わかったのは、1カ月に3回乾燥ごみを捨てればいいやということがわかったのです。それで、例えば1カ月に9月なんかはトータルで15キロ生ごみが出ている。それが2,860グラム、これが最後の10日間の生ごみの量です。これ全然臭くないのですよ。いいにおいですよ。こういうふうになってしまうのです。これをぼんと捨てればというか、燃えるごみに入れればいいのです。ところが、今農家の方はこれをくれと。これはいい堆肥になると。塩分濃度が少ないと。いけると。これの中には、魚の骨、それから野菜、それからうちのおばあちゃんがくちやくちやかんで、もう食べれなくなったよというごみ、それからうちのかみさんが仏壇に入れているお花のあれとか全部入っています。それでこれだけになるのです。ある農家の人は、これを僕が上げたら、肥料に使えるかどうか食べてみるって食べていました。やめておきなよって。おばあちゃんがくちやくちや出したやつを僕でも食べれないよと。このぐらになってしまうのです。これ10日分です。これを紹介した栄町の老人家庭の人はみんな喜んでいます。というのは、くさくない。それから、黄色いごみなのです、栄町は。黄色いごみに入れるのが少ない。こういうようなことです。

そして、その次のページも見ていただくと、ここに書いてあるのはごみ減量化という印西のクリーンセンターの案内なのです。これとうちの私のやつをやってみたら、何と印西は1日減量50グラム、年間では3,000トンの減量となる。何とこれ1日50グラムではないのですよ。1日1人128グラム減らすことができるのですよ。つまり印西環境が言っている2.6倍減らすのです。つまり年間でいくと、印西環境では3,000トンと言っているけれども、これは7,800トンになるのですよ、それを全員がやったとしたら。ただ、市長みたいな大きな屋敷に住んでいて、生ごみをぼんと庭に放っただけでいる人は全然関係ない。自分の家でやらなければいけない方に対しては……ただこれはコストかかります。それから、電気代が1日に10円。1晩で夜間電気でやりますから、それはかかるのです。でも、これは生ごみが物すごく減るのです。ですから、私は自分自身ですととって、今度ほかのごみをプラスチックも何も全部やりますけれども、こういうことができるということです。だから、これを市長にきょうぜひお見せしようと。少ないでしょう。お土産です。9月21日から9月30日までの分で5キロ270が1100グラムになっています。約20%。だから、80%減ができるということです。こういうことをやっているのだぞということを見せに来たわけですけども、こういうことができるということです。管理者は何か減量をやっていますか。

○議長（多田育民君） 管理者。

○管理者（板倉正直君） ただいま野田議員より自分で減量に取り組むお話をお聞きしまして大変参考になりました。減量に取り組んでおられるかというようなお話でございましたけれども、私も紙、プラスチックを全部徹底して分別してやっております。それと、生ごみは、さっき言いましたように私のところは屋敷が広いもので、屋敷の中で調整して出さないように、それはもう全部植木とかいろんなのにやって還元をしております。そういうわけで、一切生ごみのほうはゼロでやっております。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 管理者も取り組んでいると。取り組んでいるのはいいですけども、ほとんどの庶民は広い屋敷に捨てられなくて、マンションだとか、例えば普通の家、50坪ぐらいの家の周りでやったら臭くてしょうがない。だから、そういう人の身になっていただきたいというつもりで今これを紹介して、そういうのがあるのですよと。そういう意味で、私は庭なんか絶対捨てられないですからね。そういうことを参考にしてください。ちなみに、ごみ減量のアドバイザー、これに応募しましたから、私はこれからもずっとこのデータをとっていきますけれども、これだけできるのだよということをやってみてください。お願いします。

それから、2番目の質問、200億円の無駄遣いをやめて、救急医療政策、北総買い物政策、子育て教育政策、地域保全などの刷新のための財源を供給すると印西市民に説明しておられました。200億円は現在位置からたった500メートルの土地に建設するごみ焼却場の新築計画の金額と思いますが、200億円は印西市民が全額負担するものではなく、白井市民、栄町民なども含めて200億円の無駄遣いをやめてどうのこうのということ言われているわけですよ。印西市民の生活の充実のために200億円が既にあるというような説明は、一部組合議会を構成する議員として非常に違和感がありました。200億円のうち印西市の負担になる金額は幾らですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

ごみの減量化を推進することによりまして、施設規模の縮小と経費の削減を図りたいとの思いから発言をしたものでございます。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） 金額のことについて少しご説明させていただきます。

仮に200億円という数字を前提といたしますと、内訳といたしまして、当時予定しておりましたのは、交付金が約38億円、起債が約132.5億円、一般財源が27億3,000万円程度の予定でございます。このうち一般財源分を、当時予定されていた、あるいは検討されていた平成35年の人口推計割で割り返しますと、印西市分につきましては一般財源で約16億3,800万円ということで認識しております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） つくらなければ、200億円があればこういうことができるのだ、ああいうことができるのだよと言ったのは、200億円ではなかったということで理解してよろしいですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 先ほどご答弁したとおりでございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 済みません。先ほどのご答弁というか、私はその質問をまだしていなくて、今最初にしたのですけれども、お願いします。私は、印西市長をやっつけるためにここに来たのではないので、困っておられるようなので、もう一度言いますね。200億円があればこれができるというふうに皆さんに言っているわけです、印西市民の方に。その200億円で印西環境をつくるだろうと、今事務局長が言われたのはそういう概算のやつで、公金があったり、それから借金があったり、それから町が出したり、いろんな金があって、集めて約200億円ぐらいかかるのではないだろうかという概算なのです。まだ細かい金ではないのですよ。だから、200億円があれば、この北総線のあれもできるし、救急医療もできるし、子育て教育、地域保全、200億円の環境をつくらなくて無駄遣いをしなければと言っているわけですよ。だから、これはどういうふうな計算で出てきたかを聞いたかったのです。印西は、今局長が言われたように200億円なんか出さないわけですよ。そうしたら、市長

の公約というか、ちょっと違ってきてしまいますよね。役人がつくった資料なんか見ないでいいですよ、ぱっと答えてくれれば。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答え申し上げます。

私の思いは、要するに千葉ニュータウンの駅前、今現在ここにあるクリーンセンターから500メートルの場所、今オフィスビルがあり、そしてすぐ近くには大塚三丁目、400世帯ほどいるあの場所、将来的にカインズとコストコがこの近くにすぐできますね。そういった将来的に大きな印西のメインの顔となるこの場所、ここに40億円という土地を購入して、そこにごみ処理施設をつくる、これが果たしていいのかな、私の思いはそこにあるのです。ごみの減量化に取り組むと同時に、オフィスビルのあの前、あそこは多々羅田谷津とって、大きな谷津がこの前をずっと走っていきまして、本当の谷底の深いところ、埋めてしまったから皆さんわからないかもしれませんが、私は地元だからよく知っているのです。そういった軟弱な地盤、まして今はもうオフィスビルが建ち、本当の印西のメインですよ。ここにそれだけのお金を投下してそれだけのごみ処理施設をつくるのがいいのかなと、これが基本的な私の白紙撤回の考え方でございます。この場所にごみ焼却場があつていいのかなと。皆さん、その辺のところを理解していただきたいと思うのですよ。これからカインズ、コストコができて、交流人口がそれこそ今以上に大変な交流になります、買い物客で。そういったときにこの場所にごみ処理施設をつくった場合に、ごみの収集車がその間をくぐって、どんなふうに計画を立てたか知りませんが、そういう将来的な思いを私はまずいと。白紙撤回だということで、私は選挙に臨んだわけでありまして、そういう大きな表現で無駄遣い、無駄遣いと私も言ったと思います。だけれども、それは一刻も早くここに何とか将来的なまちをつくるのに、笑われないまちにするのに、ここにあってはいけない、その思いから私は白紙撤回ということをおぼち上げて、皆さんの賛同を得たわけでございます。どうかよろしくその辺のところご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 管理者の考えは痛いほどわかります。というのは、今まで市民への説明会とか何とかで管理者はそれ一点張り、まさかこの議会でもその一点張りをやるとは思っていなかったですけれども、もう理解しているのですよ。だから、ちょっとこれはオーバーではないかなと。でも、ちょっと大きく言ってしまったと言われていた反省も込めて、200億円が印西市のお金ではないよということだけで、200億円があればこれもできる、あれもできる、つくらなければ200億円もないのですからね。これを言っても多分堂々めぐりになるだけで、私の直球に後ろ向いてばあんとはねられたという感じなので、もうそれ以上言いません。と言うと、野田さんはきつく言うけれども、最後はすっとおりてしまうねなんて誰か言っていましたね。別に議会はやつける場所ではなくて、建設的な意見を出す場所ですから、ここでこれを話しても次へ進みませんからね。そういう意味では、200億円というのは、違うまちづくりにしていこうよということをおぼち上げたためにこういうふうにしたということに理解しています。でも、あれだけの表現を書いて、議会議員とか政治家だったら、少なくとも議会で飯を食っている人だったら、その表現はないだろうという感じがしました。別に反板倉ではないのですよ。私は親山崎でもないし、親板倉でもない。私は親岡田と親栄町民でございますので、そういう意味では、栄町民が負担する分をいかに少なくするかということをおぼちしているわけですよ。でも、印西市のあれ独自のやつだけだったら、ちょっとこれは一部事務組合のやつではないぞと思うのですけれども、今私の話を聞いて市長はいかがお考えですか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員のおっしゃることもよくわかります。私も管理者としまして、将来的なこのごみ処理施設、いかに安く効率のいい施設をつくるか。それで、もう耐久年数もかなり近づいてきておりますので、これをずるずる長引かせれば維持管理費等もかさんで、だんだんお金もかかってきます。そういったことで、できるだけ経費を最小限に抑えながら、その前にはごみ減量化に徹底的に市民に取り組んでいただいて減量化を図り、そして将来的な規模を定めて、組合負担が皆さんに今まで以上の負担をオーバーするような方向にないように、できるだけ経費を抑えながら頑張って計画を進めていきたいなど、こんなふうな自分の思いでございます。ひとつ野田議員にもその辺の

ところをよろしくご理解をしていただきたいと、このようにお願いをするわけでございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 私は十分理解します。管理者がいかにか経費を安くするか、それは一部組合を構成している市町にとってもいいことだと。それから、そこに居住する住民にとってもいいことだというのも理解しています。ですから、それは進めてください。ただし、進めるに当たっては、いろいろこの一部組合は前金みたいの払っているわけですよ。いろいろ金かけているのです、今までもいろんなことで。その金を払ったとしても板倉管理者が進めるほうがもっと安いのだよと。トータルです。これは、1年こっきりの話ではないのです。10年、20年、要するに負債を、20年の負債にするか30年の負債にするかわかりませんが、そういう何年ってかけてやらなければいけない。トータルで幾らと見なければいけない。だから、それはまだ多分計算はできていないと思いますけれども、じっくり計算して、トータルで少なくなるような計算をしていただきたいのですよ。これは、多分印西のほうの市民も白井の市民も栄の町民もみんなそう思っていると思います。それが減量化ということですよね。そうしたら、減量化というものに力を入れなければ。ただ、これ時間ないのですよね。というのは、ここにありますのは廃棄物の今後の処理の方法……失礼しました。これではなくて、国が指針を出しているのですよ、平成22年に。平成22年に出しているのは、こういう施設はどのくらいの耐久性があるか、もっと長くしなさいよと、そういう指針を出しているのですよ。それにのっかってやっていかれると思いますけれども、物には耐用年数というのが全てあるのです。その耐用年数が詰まってきたのです。だから、そういう意味では即座に早くやらないと。ただ、白紙撤回もできないような状態では先に進むことができません。白紙撤回やるのっていつごろにする予定ですか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） 私のほうから現状ということでお答えしたいと思います。

本日印西市長でございます管理者がお見えですけれども、現在まだボールは印西市の中にございます。したがって、印西市が今どのような取り組みをされているかということでお答えさせていただきます。聞き及ぶところによりますと、印西市においては、白紙撤回に向けたスケジュール及び概算費用、この幾つかのパターンを示されて、構成団体の自治体、この場合には白井市さん、栄町さんになりますけれども、内々の協議をされている状況でございます。今月末には組合に提出ができるのではないかとこの状況を聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 今局長から聞きました。まだボールは印西市にある。つまりボールは白井市にあり、ボールは栄町にありということで、まだそれが投げられていないと。白紙撤回に向けて、今月末ぐらいに白紙撤回の方向に進むような話があると。でも、局長、済みません、今印西クリーンセンターのこちらのほうではその試算とか何とかはされているのですか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

試算をするには、計画、期間、それとスペック等の概要提案が必要と考えております。そこに当てはめるピースは用意してあります。ですから、期間が何年程度延びる、あるいはどういうスペックになるということになれば、そこにピースを当てはめると、数字はある程度概算が出てまいります。その準備はしてございますけれども、その思想の部分、あるいは計画の部分が見えておりませんので、試算というところには至っていないという状況です。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） というのは、印西の市の一番の中心、市長部局だと思うのですけれども、そういうところが出てきてからこの印西クリーンセンターで考えるということですか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

印西市からの提案については、構成団体2市1町のうちの印西市が提案をされるものと思っております。当然のことながら、組合は2市1町で成り立っておりますので、副管理者2名がいらっしゃる

白井市、栄町との調整を踏まえた上で初めて組合に提案され、正副管理者の協議が行われると。そこで合意が達成されれば、現在ある凍結された9住区の計画、まだ白紙に至っておりませんので、凍結されたという表現をさせていただきますけれども、それが白地に戻って次のスキームに取り組むことができるという認識でございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） つまり印西クリーンセンターの中で議会とともにいろいろ議論し始めるのは今月末ではないということで、いつになるのですか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） 大変悩ましいご質問なのですが、先ほど申し上げましたのは、今月末に印西市から白紙撤回の申し出があると聞いているという表現でございます。早くても今月末頃、組合に白紙撤回の申し出が来るであろうと。それ以降に、正副管理者会議を経て情報提供は議会に向けてもできるかもしれませんが、正式な話題、議題として持ち上げるに当たっては、10月以降それを受けて、2月までの間という認識で今はおります。

以上です。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 先ほど高島局長が言われたのは、3市町で協議していると言われましたけれども、では協議はしていないということですね。これから協議するということなのですね。それは、事務レベルで協議するということですか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、構成団体は2市1町です。印西市が今説明に伺っているというのは、印西市という構成団体の立場で、また構成団体の立場である白井市さん、栄町さんに自治体として協議をしているということでございます。ですから、そこに組合が介在しているものでもございませんし、情報としては承っているという状況でございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） そういうようなことで、スケジュール的なものを局長のほうから悩ましい質問に対してのお答えをいただきました。お答えは、局長からは10月以降2月までと言われておりますが、今までの過去の経緯を見ていると物すごく時間かかるのですよね。だから、反対に出てきたらすぐに臨時議会でも招集して、白紙撤回はこういうふうにしていきますよというようなことをやられたほうがいいと思いますよ。ですから、まだ市長もそのことは今答えるわけにいかないですから、ただ私の気持ちとしては、ぜひそれを素早くやってください。スピード、スピードと言われていた印西市長ですから、ぜひよろしく願いいたします。

この質問はこのくらいにして、次の質問、3番目の質問として、板倉管理者のごみ減量化は何をどうしようという想定だったのか、これは今までの質問の中で再三市長がお答えしてくれたので、いいです。ただし、1つだけお聞きしたいのですけれども、紙だけの減量、ここで3割減と言うのですけれども、どのくらいというふうに。1人1日50グラムというのが今印西のクリーンセンターから出ていますけれども、紙だけで何グラムぐらいになるのですか。そこにあるのですよ、こういう資料が。もし市長が知っていたらお願いします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 私のほうからは構成市町の排出原単位について説明させていただきます。

まず、印西市におきましては、排出量の原単位、1日1人当たりになります。885.1グラム、これを家庭系だけに限って見ますと529.4となります。今私のほうで説明させていただいている数字は23年度の結果ということでお願いしたいと思います。続きまして、白井市、排出量原単位831.3グラム、家庭系に限って言いますと504.5グラム、続いて栄町ですが、排出量の原単位838.2グラム、家庭系のごみ原単位は552.4グラムとなっております。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番(野田泰博君) 私の質問は、紙の減量をやって、先ほど管理者が3割減になるだろうと言われましたけれども、この家庭用のごみ、紙でどのくらいになるかというのは計算はありますか。なかったら、しょうがないと思うのですが。

○議長(多田育民君) 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長(中澤寿司君) 今私の手元にあるのは、ごみピットの焼却する段階での割合を分析したものがございます。その中では、紙類が約41%、ごみピットの中ですので、乾燥していますので、生ごみ関係で10.1%、布類5.9%、プラスチック類21.3%というような状況でございます。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) 紙の減量をどのくらいするかという目標値が多分3割減になるというふうな大きな流れを管理者は言われましたけれども、そこら辺はもう少し細かく詰めて、何が何グラム、紙がどのくらいというのも計算されていたほうがいいと思います。原単位でやっているだけではどうもびんときませんので、よろしくをお願いします。

それから、今度は4番目の質問として、印西地区環境整備組合の管理者として、次期中間処理施設建設計画の白紙撤回は、この2年間につくり上げた各種の説明とその作成にかかわった時間と金額は無駄になると先ほどお話ししましたね。この検討に費やした無駄になる金額ってどのくらいになりますか。

○議長(多田育民君) 高島事務局長。

○事務局長(高島一郎君) 私からは、無駄かどうかというコメントについては控えさせていただきます。執行した金額について申し上げます。平成23年度は、関連支出といたしまして262万8,533円、平成24年度の現状の実績といたしましては128万3,100円でございます。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) 現状は話していただきました。でも、白紙撤回することによって、これから立ち上げる期間の間、いろんな修理をしたり何をしたり、いろいろな金額が発生すると思いますが、そういう金額というのはもう計算はされていますか。

○議長(多田育民君) 高島事務局長。

○事務局長(高島一郎君) お答えいたします。

現状の中で新たに発生するものというのは今のところ考えてございません。したがって、通常の定期点検であるかというものは、もともと見込まれていたものでございます。ただ、これ以降、まだスキームが示されておりません。何年間延びて、その中でどういう新たな補修工事が必要になるかという点については、延びる期間が見えませんと具体的にお話しすることはできません。現在は、今までのスキームの中で収束されているということでございます。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) 平成23年度に263万円、それから24年度に128万円と言われてはいますが、この中には委員会に使った費用は入っていませんよね。約2,000万円というのが学者先生とか各市町から集めた人たちに使われていると思いますけれども、その計算を入れなかったのは、何で入れないのですか。

○議長(多田育民君) 高島事務局長。

○事務局長(高島一郎君) 先ほど申し上げました23、24年度においては、学者先生方の検討委員会というものは行われておりませんので、それ以前に支出されておるはずで、参考までに申し上げますと、21年度において1,100万円程度の支出がございまして、その時点での検討委員会報酬等として支払われていると認識しております。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) 1年ずれていました。21年度、22年度にわたって2,000万円ぐらいの費用が使われているということですね。これは、無駄にはならないと思いますが、そういう検討をして今回計画どおり進めていったのがだめになるというのは、その検討はゼロにして、また市民レベルで集めて検討するという形になりますよね。そうすると無駄になってしまうのではないかなと思うのですけ

れども、どういうふうにお考えですか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） 少なくともこれらの執行年度においては、議案として予算を提出し、議決をいただいて、その上で正副管理者会議において指示をいただいて執行しております。したがって、手続的には問題はなからうかと思っておりますが、今野田議員がおっしゃるように、それらの積み上げてきたものが時間的にも経費的にもリセットされるということについては、我々からは無駄ということは申し上げられませんが、そういう認識を持たれる方がいるということは私も承知しております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） これは、多分管理者も印西の議会も栄町も白井もみんな苦しいところだと思います。今まで進めてきたのを全部白紙撤回にして次に進まなければいけない。でも、印西市民の目線でもってそれがなし遂げられたのですから、そういうふうな方向に行ってほしいと。ぜひそれは早く手続をして、この議会においても白紙撤回、それから各市町村でも白紙撤回をして新しくスタートするというのをやるためには、とにかくスピードが大切ですから。板倉市長は、スピード、スピードと言って、スピードが大切なことは十分ご理解されていると。そういうことで、なるべくスピードを持ってやってください。

それと、最後の質問になりますけれども、かいつまんで言いますが、8,000ベクレルを超える焼却灰、130トンほど今印西クリーンセンターとして持っていると思います。それを今度印西市長と我孫子市が国のほうから要請されて、そういう放射能を置く場所をつくらなければならないとか言われていて、結局私が質問を出したときから随分進んでしまっています。だから、私のこの質問は、進んでいますから、やっても意味ないので、現状だけ教えてください、私に。現状は一応ここに置いていくと決断してやっているのか、それって市民目線だったのかどうかも教えてください。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

質問6の放射能汚染、焼却灰に関するご質問でございます。放射能8,000ベクレルを超える焼却飛灰につきましては、約130トンを保管しております。先月9月4日に国から指定廃棄物の指定を受けております。この指定廃棄物につきましては、国が処理するものでございますけれども、それまでの間当組合が指定廃棄物の保管基準に従いまして保管することとなっております。また、千葉県が一時保管場所としまして進めている手賀沼流域下水道終末処理場については、千葉県から、その保管対象は利用開始日以降発生する8,000ベクレルを超えるものであり、かつ排出者側で一時保管することが困難な場合と、このように説明をされております。

○議長（多田育民君） 野田議員に申し上げます。

あと5分をちょっと切っている状況であります。

野田議員、どうぞ。

○2番（野田泰博君） これは、印西環境とはちょっと違うレベルの話になっていきますので、できたら印西市民の方の目線をもって対応してください。それぐらいしか私は言えません。

それと、1つ質問を抜かしてしましまして、1つ戻りますけれども、質問5なのですけれども、以前この土地の購入を断念したときに突然議会にも説明なく断念しましたということを新聞発表しました。そのとき、私はこの議会で、この2月ですけれども、ちょっとおかしいではないかと。市民への説明不足に加えて、議会への説明不足という罪状が加わったのではないですかと前管理者に指摘したのですけれども、白紙撤回、白紙撤回と言われるけれども、手続を踏んでやらないと、こういう組合をつくっている団体からはおかしいということになってしまうのです。市長は、先ほど高島局長がある程度今まで私が知らない部分でこういうふうなスケジュールでいきますよというスケジュールを教えていただいたのですけれども、ぜひ前広に市民目線ということで説明をしていただきたいのですけれども、先ほどに戻りますけれども、もう一度臨時議会か何か開いてこちらでやるお考えはありますか。やるというのは、白紙撤回ということです。教えてください。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） できるだけ検討させていただきたいと思います。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） では、できるだけ検討してください。市長の選挙公約の中に私も非常に気にしていた言葉が出てきたのです。トゥー・ビー・オア・ノット・トゥー・ビー・ザット・イズ・ザ・クエスチョン、これはハムレットなのですよね。デンマークの古い話を引用したのですよ。コペンハーゲンから30キロぐらい北にクロンボー城というのがあって、そこでの話なのです。市長、ご存じですか、ハムレットがどういう心境でああいうことを言ったのか。といいますのは、あれはぼやきなのですよ、ハムレットの。どうしたらいいのだよ、決められないよと。おやじさんがおじさんに殺されてしまったのですよ。それで、おやじさんの絶世の美女の奥さんをそのおじさんがすぐとって結婚してしまいましたのです。おやじの幽霊が出てきてそれを教えてくれたのです。そのときにどうしようか、どうしようかっていろいろ迷っていたとき、結局イギリスに飛ばされてしまうのですけれども、最後はどうなると思いますか。決闘で剣に毒を塗られて殺されて、その彼女も毒杯を飲んで死んでしまって悲劇に終わるのですよ。でも、あれを出したからには、ぼやきではなくて、きちんとした形で、なおかつこれが悲劇に終わらないように市長の決意を、悲劇にはしませんと、前向きにやりますと、ぜひお願いします。どういう形でやっていくか知りませんが、これからあれをやるとしたら最低でも10年はやらなければだめですよ。管理者、お願いします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） しっかりとスピード感を持って、将来この印西地域に住む皆さんが、先輩方はよくやってくれたな、こう言われるように皆さんとともに頑張って立派な施設をこしらえていきたいと、このように思いますので、皆さん方、ひとつよろしくご協力お願い申し上げます。

○議長（多田育民君） あと1分です。

○2番（野田泰博君） これで終わりにします。

○議長（多田育民君） 以上で野田泰博議員の一般質問は終わりました。

10分ほど休憩します。再開は11時10分です。

(午前10時59分)

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

○議長（多田育民君） 次に、議席番号1番、岩崎議員の発言を許します。

岩崎議員、どうぞ。

○1番（岩崎成子君） 印西市選出の1番議員、岩崎成子でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

質問1、ごみ処理事業について。(1)、印西地区ごみ減量化・資源化の行動計画に基づき実施している排出抑制及び減量化、資源化施策の進捗状況についてを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 岩崎議員の質問1、ごみ処理事業について、(1)の質問にお答えをいたします。

印西地区ごみ減量化・資源化の行動計画は、印西地区ごみ処理基本計画に示されたごみの排出抑制、資源化の具体的な方針として平成22年3月に策定された計画です。平成24年度が第1期目標年度、平成27年度が第2期目標年度と定めております。進捗状況でございますが、平成23年度の実績で申し上げますと、ごみ排出量の平成24年度目標値1人1日当たり979グラム以下に対し、23年度実績860.2グラム、資源物を除く家庭系ごみ排出量の平成24年度目標値1人1日当たり526グラム以下に対して、23年度実績523.6グラム、事業系ごみ排出量の平成24年度目標値1人1日当たり240グラム以下に対し、23年度実績162.7グラム、リサイクル率の平成24年度目標値24%以上に対し、23年度実績24.7%でございます。ごみ減量化・資源化行動計画の平成24年度の減量目標値4項目全て達成をしております。

す。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 先ほど各市町別のごみの排出量は野田議員のときにお聞きしておりますので、理解はしております。

次に入ります。今お聞きしたところ、ごみ減量化の第1期目標年度を既に達成できたということで答弁がございました。この部分において達成できた要因についての認識を伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） ごみ発生量の達成要因につきましては、構成市町や組合が行っている発生抑制のための啓発活動などにより、ごみの減量化、資源化に対する住民意識の浸透が要因の一つと考えてございます。また、リサイクル率の達成要因につきましては、平成23年度より新たに始めました粗大ごみのリサイクル事業や焼却灰の資源化などが要因の一つと考えてございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） こういった形で第1期のほうを目標達成しております。そうしますと、次に第2期目標年度となっております平成27年度、当然こちらの数値等も変わってくると思いますが、その見直し等について伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 次の平成27年度の目標値であります種々の目標に対しましては、今後平成25年度予定しておりますごみ処理基本計画等でも当然見直すものでございますが、より一層のごみの減量化を進めるために、さらに厳しい目標数値を用いて計画の中で策定していきたいと考えてございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 管理者と副管理者のほうに伺います。

排出抑制及び減量化、資源化施策の今後の展開についてのお考えがありましたら伺わせていただきます。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

何といたしまして、日本は資源のない国でございます。消費は美德というようなことで、経済成長しているときは大いに何でも使い捨てという形でやってきましたけれども、これからは物を大事にリサイクルをし、無駄をしない、そういった形でこの再資源化に取り組む姿勢は、管理者としましては市民にその辺のところを認識していただくようにこれから努めてまいり所存でございます。そういったことで、できるだけ再資源化を図り、ごみの減量化を図っていききたい、こんなふうな考えで進めていききたい、このように思っています。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

当組合の構成員であります白井市におきましても、平成22年4月にごみ減量化・資源化基本方針を策定しております。この基本方針では家庭系ごみ、事業系ごみの減量化について目標を定めて、現在市において市民にPR、そして減量化の推進をお願いしているところでございます。具体的に申し上げますと、平成24年度、家庭系ごみに対しては、原単位490グラムを27年度までには470グラムに減らしていきたい。また、事業系ごみにつきましては、平成24年度、原単位が235グラムを234グラムに減らしていきたい。リサイクル率においても、平成20年度が19.9%だったものを27年度には24%まで上げていきたい、そのような目標を立てて現在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 今お答えしましたけれども、当然同じように減量化は進めているところでございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） ごみの減量化は、先ほどクリーンセンターの件が出ましたけれども、影響してくると思いますので、管理者、副管理者は十分にリーダーシップをとってやっていただきたい、そのように考えております。

それでは、(2)に入ります。印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業について。①、平成24年度の予算の執行状況についてを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問1の(2)の①についてお答えをいたします。

平成24年度の印西クリーンセンター次期中間処理施設事業に係る予算の執行でございますが、今現在不動産鑑定書作成業務委託料128万3,100円のみ執行しております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） クリーンセンターのご答弁で、次期中間処理施設整備につきましては、今のところまだ方向性が見えていないということなので、24年度の予算の執行が事務方としては難しいのかなと推察しております。議会のほうでは承認になっておりますけれども、その辺まだ見えない部分があるということで、致し方がないかなと、そのように感じております。今現在不動産鑑定の作成事務委託料として、管理者がおっしゃった128万3,100円のみ執行ということで理解いたしました。

それでは、②に入ります。現施設の老朽化の進行状況についてを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問1の(2)の②、施設の老朽化の進行状況についてお答えをいたします。

現施設は、昭和61年に稼働を開始した1、2号炉焼却炉と粗大ごみ処理施設、平成11年に稼働を開始した3号焼却炉で構成をされております。1、2号炉焼却炉は、稼働27年目を迎えて、老朽化は進行しており、設計時と現在のごみ量の差異もあって、混焼能力の1炉日量100トンに対して約70%の70トン程度の焼却量に低下をしております。毎年実施する定期点検、補修工事で現状の維持に努めておるところでございますが、今後の稼働予定年数に応じた大規模な改修工事が必要になるものと考えております。

さらに、焼却施設を集中制御しているコンピューター施設は、平成11年から稼働しておりますが、メーカーの部品保有期間の10年を超過したことから、平成21年度から3カ年かけて部品のオーバーホールを実施し、平成30年度までのメーカー保守を確保しております。今後の稼働予定については、コンピューターの更新が必要となってまいります。

また、3号焼却炉は設計時点で現在のごみ質に大きな差異がないため、混焼能力である日量100トンは維持をしております。しかしながら、ごみ焼却炉は稼働開始から15年程度経過した時点で大規模な基幹的設備改良工事を実施し、30年程度の耐用年数を確保するため、今後の稼働予定年数に応じた対応や計画が必要となります。粗大ごみ処理施設も稼働開始から27年目を迎えておりまして、定期点検、補修工事で現状維持に努めておりますが、資源化の促進と作業環境の改善が大きな課題となっております。

以上です。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） ただいまの答弁の中で、今後稼働予定年数に応じた大規模な改修工事が必要となるということですが、具体的にどのようなものかを伺います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 岩崎議員の今後の大規模な改修工事についてのご質問にお答えをいたします。

大規模な改修工事といいますと、各炉1カ月ぐらいいかかります定期点検期間での施工が難しく、機器の大きさや金額の大きなものを想定してございます。例えばごみの安定処理に欠かせない焼却炉、ボイラー、発電機、排ガス処理設備について、大規模な改修や今後の稼働予定年数に応じた対策が必要になってまいるといふふうに予測をしております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 先ほどの答弁の中で、コンピューター関係のオーバーホールということで、平成30年ですか、メーカー保守ということで大規模な更新もしなければならぬと思っておりますけれども、その費用等について伺います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） コンピューター関係のオーバーホールの費用でございますけれども、平成21年度から23年度までに実施いたしまして、合計で1億7,000万円ほどかけて実施しております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 次に、3号機稼働から15年ということで、平成11年3月に稼働しまして、平成26年度ですか、稼働から15年となります。答弁の中で、大規模な基幹的設備改良工事を実施したいということなのですが、その概要についてを伺います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 基幹的設備改良工事というのは、ごみ処理施設の中の老朽化した重要な機器を更新あるいは改良することで当初の性能を回復させることが目的ということになります。したがって、対象となる機器が重要で大きな機器となりますので、工事期間もおおむね2年、3年、工事費も大きくなるのが一般的でございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 次に、粗大ごみの処理施設なのですが、27年目を迎えているということで、定期点検、補修工事をしながら現状維持をされているということをお聞きいたしました。資源化促進と作業環境の改善が課題であるというふうなご答弁がありましたけれども、その対応策についてを伺います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 粗大ごみ処理施設につきましては、ごみ焼却炉の1、2号炉と同じ昭和61年からの稼働になっております。したがって、いろんな設計点で古い部分もございますので、それらにつきまして改善するものがございますが、特に作業員の安全対策と作業性の改善の観点から、まずは破碎機におけるガス缶、スプレー缶、こういった爆発の可能性があるものの安全対策、それから焼却施設と共有の狭いプラットホーム内での荷おろしの分別作業、これらの安全対策、それから作業員の手作業による金属回収作業が屋外であることから、作業環境の向上が挙げられます。これらにつきましては、作業環境の改善と安全対策ということで挙げさせていただき、またそのほか資源化を促進するためのアルミ選別機、現在は手作業で行っておりますが、今の技術でありますと、自動選別機もございますので、そういったアルミ選別機の導入などが考えられるところでございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、③のクリーンセンター施設更新問題の方向性について、先ほど野田議員のほうでもございましたけれども、いま一度確認の意味でお願いいたします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問1の(2)の③、クリーンセンター施設更新問題の方向性についてお答えいたします。

私といたしましては、9住区への移転は白紙に戻したいと考えているところでございます。印西市から組合に正式な申し出があった後、副管理者と協議してまいりたいと考えております。その後の具体的な方針につきましても3者での協議の上、決定してまいりたいと、このように考えております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今のご答弁で、管理者は9住区への移転を白紙に戻したいというお話でございました。管理者は、このクリーンセンター施設更新計画の中でよくおっしゃっている言葉なのですが、クリーンセンターの施設の建設用地は、市街化調整区域で安価な土地を購入して施設建設をしていくとよく発言されておりますけれども、私が心配するところで、そのような用地、前回6カ所あつ

たときに評価の点でそのような土地もなきにしもあらずですが、なかなか評価点が低かったというような記憶をしております。そのような土地を整備するためには、電気、ガス、上下水道、取り付け道路等々、土地の購入もそうですけれども、インフラ整備にかなりの費用がかかるのではないかと私は思っておりますけれども、その辺の試算等はされていますでしょうか、伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） まだ印西市から正式に組合への申し入れがない状況ですので、そこまでの試算はしてございません。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 事務方レベルではそのような形ですけれども、せっかく管理者もいらっしゃるの、その辺のところもある程度予測しながら白紙撤回もされているのではないかと思いますので、管理者の言葉としてお伺いします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えをいたします。

調整区域に移転した場合、確かに今土地はこのような経済情勢の中で本当に安価で、土地は今売りに出しても回答がないというような今の実情でありまして、土地のほうは何とか手だてが見通しになったとしても、今岩崎議員のほうからおっしゃられるようなインフラ整備、これ等にある程度これは場所によって支出はしなければならないなど。今試算的に幾らだと言われても、その辺の試算については立てておりませんが、これは多少のインフラ整備は必要があるなど。また、いろんな地元対策のそういった費用等も考えなければならないなど。現在はその程度でございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 全体を見据えながら、各構成している市町にできるだけ負担にならないような考え方の中で進めていただきたい、そのように思います。

あと、もう一つ管理者にお伺いいたしますけれども、一部組合を構成している住民の方の声としてお聞きいただけたらと思います。今安心して安定したごみ処理行政を期待している住民が多いわけでございます。白紙撤回を掲げて進めていくと思っておりますけれども、その中で管理者の任期中、平成28年7月ですよね。4年ということでございますので、その後はどうかわかりませんが、その方向性にきちんと目鼻がつくのかという声が私のほうに聞こえてくるのですが、市民目線で市民の声に傾けている板倉市長並びに管理者においてはこの声は届いているかどうかを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、選挙の公約で、市民目線、市民の皆さんがどういう考えを持ち、行政に何を望んでいるか、これを一番第一に市民目線という形で皆さんの声を取り上げまして、今回のクリーンセンターの問題も白紙撤回というようなことで立ち上がったわけですし、この今の気持ちは揺るぎない。今の私の考えを貫き通して、一刻も早くスピーディーにこれを実現すべく頑張っている所存でございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今の力強いお言葉をしっかり受けとめさせていただきますので、きちんと皆さんの安心できる良い施設をつくっていただきたい、そのように感じております。

それでは、質問2に入ります。一般廃棄物最終処分場事業について。（1）、埋め立て期間、平成11年度から平成25年度、15年間が終了となります。地元への説明会開催についてを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問2の最終処分場事業についてお答えをいたします。

最終処分場の埋め立て率は、平成23年度末で38%弱であり、全体で2区画あるうちの第1期埋め立て区画を施行中でございます。これらのことを踏まえまして、できる限り早期に地元説明会を開催したいと考えております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 地元説明会を開催したいということなので、その具体的なスケジュール、できていたら伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 地元に対する説明会の具体的スケジュールにつきましては、本年度内に実施予定の処分場内での測量、また今後のごみ量予測を勘案しまして、できるだけ早い時期に実施したいというふうに考えてございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは次に、最終処分場の延命化調査を行いましたけれども、その結果についてを伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 平成23年度に実施しております延命化対策等調査につきましては、ごみ処理基本計画を平成20年度に策定してございますが、そちらで予測された平成40年度までの埋め立て期間延長を見込み、埋立地及び水処理施設の状況を調査し、延命化に必要な維持管理費、補修工事等をまとめてございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 延命化に必要な維持管理費、補修工事ということですが、その具体的な内容についてを伺わせていただきます。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 内容につきましては、毎年定期的に行っております補修、維持管理費のほかに、遮水シート、保護マットの施工、浸出水調整池の増設など、長期的視野に立った大規模な工事の必要性がございますので、そちらについての見込み年度と金額等を調査してございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） この件は最後になりますけれども、地元の皆様は埋め立て期間15年ということで最初のお約束となっております。皆さんもごみ減量化、その他もろもろの中で、先ほどおっしゃったように40%弱ということで、これから40年度まで埋め立てを延長したいというふうな答弁が先ほどございました。その中で地元の方は、ご年輩の方なのですけれども、15年が終わったら、そこが更地になって、公園とか、さまざまなスポーツ等が楽しめる場所であってほしいなということをよく聞いておりますけれども、その声に対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今議員がおっしゃいました地域からの要望につきましては、ことしの3月の地域での説明会、そのときは飛灰の処理方法についての説明でしたが、その中で、全世帯の方が大廻地区から出席いただきまして、同様の声をいただいております。それに対しては、今後検討して説明会を開催させていただくということで、その場は説明をさせていただいております。

以上です。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 一応その15年間というのがかなり地元の方に定着しておりますので、その点しっかりと説明のほうを。皆さんのいろんなお話もあると思いますので、よく聞く耳を持って聞いて対応していただきたい、そのように思います。

それでは、質問3、余熱利用施設事業、温水センターについて。（1）、施設の利用状況についてを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問3の余熱利用事業の温水センターについてお答えをいたします。

（1）、温水センターの利用状況でございますが、平成22年度利用者数は13万5,593名、平成23年度利用者数は14万5,462名でございます。約1万人の増でございます。平成24年度につきましては、目標値を15万2,000人としているところでございます。8月末現在では、前年度比約3,400人の増となっております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 質問なのですが、今ご答弁いただきましたけれども、平成23年度に210万円をかけまして長期管理計画策定業務を行っております。温水センターの長期管理計画についての詳細な説明を求めます。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 温水センターの長期管理計画につきましては、平成23年度に策定してございまして、現在地で余熱が使えることを見込んで30年の長期計画を策定してございます。竣工後25年が経過する中、2018年には大規模な改修が必要となる見込みでございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 2018年、今12年ですから、6年後には大規模な改修ということなのですが、こういった内容を想定されているのかを伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） プールにつきましては、年間ほとんど毎日のように使っていただいているわけですが、現在想定している中では、空調、給排水、浴場、自動制御システム、熱源、あと建物本体についても2018年にはある程度の改修が必要ではないかというようなことを見込んでございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、（2）の指定管理者による管理運営の評価についてを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） （2）の指定管理者による管理運営の評価につきましては、平成23年度から開館時間を午前9時から午後9時とし、利用料金の制限時間を2時間から3時間に延長するなど、営業努力がうかがえます。また、パソコン予約システム、ポイントカードの導入や各種教室事業、体験イベントなど自主事業も多く取り入れ、利用者へのサービスにも創意工夫が図られ、これらの取り組みが利用者の増につながっているものと評価をしております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 多くの方に利用していただいて、特にこの施設は地元還元という形になっておりますので、よかったのではないかなというふうに認識しております。

それでは、質問4、平岡自然公園整備事業について。（1）、印西斎場の施設使用状況についてを伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問4の平岡自然公園整備事業につきましてお答えをいたします。

（1）の印西斎場の利用状況につきましては、平成19年6月の供用開始以来5年が経過いたしました。火葬件数、式場利用者数とも毎年増加しております。平成22年度は火葬件数が1,223件、式場利用者数が590件、平成23年度は火葬件数が1,299件、式場利用者数が675件でございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 年々利用していただいているという形の中で理解いたしました。印西斎場の利用状況が増加するという事はいいと思えますけれども、問題点等は何かございますでしょうか、伺います。

○議長（多田育民君） 武藤課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、今の岩崎議員の利用状況の増加について問題点はあるかというご質問でございますが、特に利用の増加に対しての問題点等についてはございません。23年度実績で申しますと、稼働率が全体の53%ということでございますので、まだ余裕があることを申し添えます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 最近平岡のところに行く道路をよく通るのですが、お葬式の方に会しまして、とても利用されているなどと思えて、特にかち合ってしまうときとかがあってお待ちいただく、そういうのがあるのかなと思って聞かせていただきました。特にないようであれば結構でござ

います。

次に、(2)、平岡自然の家の施設の利用状況についてを伺わせていただきます。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 次に、(2)の平岡自然の家の施設利用状況でございますが、平成20年6月の供用開始以来4年が経過しまして、平成22年度は体育館、研修室、グラウンド、多目的広場の合計利用者数で1,595件、延べ利用者人数で2万4,057人、平成23年度は体育館、研修室、グラウンド、多目的広場の合計利用者数で2,180件、延べ利用者数では4万290人の方に利用していただいております。

○議長(多田育民君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 人数的にかなりたくさんの方に利用していただいているということで、施設のほうもよかったのではないかなと思っております。その中で、利用状況が大きく変化しておりますし、人数もふえております。その点について、特に平岡のほうは今聞くとところによると、とても人気のある施設であるということをお聞きしていますが、その要因とかについて何かございましたら教えていただけますでしょうか。

○議長(多田育民君) 武藤課長。

○平岡自然公園事業推進課長(武藤秀敏君) それでは、利用状況の増の要因ということでご説明をします。平岡の地区に体育館、研修室、バーベキュー等ができる施設があるということが年々定着してきたこと、それから自然の家の料金でございますが、大人が体育館1面1時間1,000円ということで、かなり安い料金で利用ができることから増加しているものと推測をしております。

以上でございます。

○議長(多田育民君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) よくわかりました。

それでは、(3)の印西霊園の墓地区画工事の進捗状況についてを伺わせていただきます。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 次に、(3)の印西霊園の墓地区画工事の進捗状況でございますが、第2期墓地区画工事816基、平成23年度に工事を行い、平成24年度、1次募集といたしまして、5月7日から焼骨を所有している方の募集220基を行ったところ、9月17日までに117件の応募があり、使用許可をしたところでございます。また、平成24年度、2次募集といたしまして、平成24年9月18日より焼骨のあり、なしを問わず募集103基を行ったところ、当日に103件の申請があり、本年度の受け付けは終了いたしました。なお、現に焼骨を所有している方の申請は25年3月まで随時受け付けをしております。

○議長(多田育民君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 1期は1,000基、2期が816基という形で、合計して1,816基、全体ではこの計画は4,900基と伺っております。残りあと3,000基ぐらいですが、今管理者の答弁の中で、焼骨のある、なしを問わずということで103基を募集したところ、即日ということで受け付けを終了しましたということで、残りのこの3,000基の区画工事の今後のスケジュールについてを伺わせていただきます。

○議長(多田育民君) 武藤推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(武藤秀敏君) それでは、全体のスケジュールについてご説明をします。先ほど管理者のほうからありましたとおり、2期工事につきましては23年度に工事を実施しております。次に、3期工事としまして895基、工事予定は28年度に予定をしたいというふうに考えております。それから、4期工事として2,189基、予定としては平成35年度に工事を実施して、最終募集完了までという形で考えております。2期工事の816基のうちの220基が募集を終了しているのですが、残りの約600基につきまして、担当課としては来年の5月ぐらいから順次募集をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(多田育民君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) よく理解できました。

それでは、質問5に入ります。熱供給事業について伺います。(1)、クリーンセンターの焼却余熱の有効利用を目的として進めている熱供給事業の現況についてを伺います。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 質問5の熱供給事業の現状についてお答えをいたします。

クリーンセンターからの蒸気供給量は、平成23年度実績で申し上げますと1万8,607トンでございます。単価は、蒸気1トン当たり1,500円、合計約2,800万円でございます。これは、クリーンセンター発生蒸気の15%に当たり、熱供給事業本部の全エネルギーの約25%となります。

○議長(多田育民君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) クリーンセンターの焼却余熱の有効利用を目的として進められているこの事業ですけれども、熱供給側と受給側とで平成21年度に基本協定の改定がありまして、地域エネルギーの有効活用に関する協定ということで、蒸気の単価もトン当たり400円から1,500円となったということで、数字的にはわかっておりますけれども、その内容についてちょっと説明をお願いいたします。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 平成21年度に締結いたしました基本協定、それから覚書の内容でございますけれども、基本的には年間2万5,000トンを目標として供給するという、それから金額につきましては1トンあたり1,500円ということ、それから大きな目標といたしまして、地球温暖化対策、省エネルギー、そういったことを主に目的にするということにしたところでございます。

○議長(多田育民君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) わかりました。

蒸気の供給先、株式会社千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部のエネルギーセンターを通じて現在供給している企業ビルに対しての今後の蒸気供給についてを伺います。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 地域冷暖房事業を行います千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部、こちらのほうの目標かと思いますが、具体的な今後の事業展開につきましてはお聞きしておりませんで、当初の目標どおり、中央駅北地区のニュータウン都心東地区、こちらへの供給を今後も拡大していくということは聞いております。

○議長(多田育民君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 先ほどの管理者のご答弁の中で、熱供給本部の全エネルギーの4分の1を供給しているということでお聞きします。予算も、23年度ですかね、約3,000万円あると思います。収入がございます。その中で、私どもも想定するとき、この地域のエネルギーを地域のそういう企業等に還元して、省エネルギーとか二酸化炭素の削減にも大きく貢献しているよというふうなお話は聞いておりますけれども、この地域の熱供給事業へのエネルギー供給について、市長が今おっしゃっているその辺の地域、先ほどの答弁にもありましたように、ちょっとこの地域ではすぐわかないとなりますと、この供給に対して大幅に変更しなければならない点がありますが、管理者としては、地球温暖化、いろいろな観点から見て、このエネルギー供給についての見解を伺わせていただきまして、私の一般質問を終わりにいたします。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 非常に難しい質問でございますけれども、ニュータウンセンターは、この都心部のほうに今十二、三カ所ですか、数字はよくわかりませんが、熱供給をされて、かなりの利益を上げておるといようなことを聞いております。それで、例えばクリーンセンター、ごみ焼却施設から安い単価の蒸気を買って熱供給をやっている会社のニュータウンセンターは、私に言わせれば、こんな表現をするとおかしいかと思いますが、かなりおいしくやっておるのではないのかなと、そういうふうを考えるわけでございますけれども、いつか視察にこのニュータウンセンターに伺ったときに、例えばの話で、クリーンセンターからエネルギーを買わなかった場合、単独である方できますか、どうなのですかと聞いたことがあるのですよ。私どもでやれます、こういうふう

しっかりとお話しされておりました。だから、これは全く切り離れた問題で検討すべきであると、こんなふうに思います。

○議長（多田育民君） 以上で議席番号1番、岩崎議員の一般質問を終わります。
ここで休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（午後 零時00分）

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（多田育民君） 議席番号3番、松尾榮子議員の発言を許します。

○3番（松尾榮子君） 議席番号3番、印西市選出の松尾榮子です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

質問1、印西クリーンセンター更新計画について。この件につきましては、既に午前中にも質問が行われておりますが、確認の意味もございまして、再度伺います。

7月の印西市長選挙の結果、印西市の新市長に板倉正直氏が就任され、当組合の管理者にも就任されました。板倉新管理者は、印西市長選において、印西クリーンセンターの9住区への移転更新計画の白紙撤回と公募による新候補地への移転を掲げて当選されました。

そこで、今後の対応について伺います。（1）、印西地区環境整備事業組合において、印西クリーンセンター更新問題についての新方針に関する正式協議は行われたか。行われた場合、その内容について。

（2）、正副管理者会議での協議内容と各構成市町の対応。

（3）、新計画のスケジュールについて。

（4）、新計画の事業費予測について。

（5）、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画（平成23年3月策定）の見直し予定について。

（6）、現クリーンセンターの耐用見込みと老朽化対策について。

よろしくをお願いします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 松尾議員の質問1、印西クリーンセンター更新計画についてのご質問にお答えをいたします。

（1）から（5）につきましては、関連性がありますので、一括で答弁をさせていただきます。印西クリーンセンター更新計画については、印西市から組合へ白紙撤回の申し出をいただき、その後組合において協議に入りたいと考えております。

次に、（6）、現クリーンセンターの耐久見込みと老朽化対策についてお答えをいたします。現施設は、稼働開始から27年目を迎え、全国的にも長期使用の施設となっております。一般的なごみ処理施設は、機械の耐久年数と施設に係る経費などから、15年程度の稼働の後、基幹的設備改良工事など、延命化のための大規模な工事を実施して、稼働30年程度でその役割を終えるケースが多くなっております。施設の耐用見込みとしましても、他施設の例を参考としながら、これを超える延命化には調査と診断が必要であると、このように考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、再質問をいたします。

午前中の答弁によりますと、ボールは現在印西市にあるということで、現計画は凍結していると。それでまた、不動産鑑定のみ執行されているという答弁がございました。この不動産鑑定につきまして、その結果はどうであるか伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 不動産鑑定の結果につきましては、2社に委託しまして、1社につきましては平米単価5万8,500円、もう一社につきましては平米単価5万7,200円とい

うような結果をいただいております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） これまでの現計画の中で、9住区の用地につきましては最高額ということで平米当たり10万円というような計算で40億円というお話でしたが、そうしますと実際には、この5万7,200円あるいは5万8,500円、この程度であるということになるわけですね。これですとお幾らぐらいになるのか、ちょっと確認のためにお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 幾らぐらいになるかというご質問ですが、あくまでも私どもが鑑定評価した結果の平米単価ですので、実際の購入等については、相手方等もありますので、具体的に幾らぐらいになるということのお答えというのは若干趣旨が変わってくると思っております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

現計画の9住区で予定されていた土地がこの金額であると幾らぐらいになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 先ほど申しました平米単価5万8,500円の例ですと、単純に、当初の計画は4万平米でやっておりますので、約21億9,375万円、もう一つのB社、平米単価5万7,200円の例ですと、21億4,500万円となります。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

それでは、新方針でこれからいかれるというお話でございますので、それに従ってお聞きしてまいりたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） まことに申しわけございません。総額につきましては、当初4万平米でしていたものを3万7,500平米の面積で申請してございますので、3万7,500平米で計算した場合ということで修正をお願いしたいと思います。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 3万7,500平米で計算して21億幾ら、先ほどの金額になるということでしょうか。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） はい。

○3番（松尾榮子君） それでは、新方針につきましてお伺いしたいと思います。

1回目の答弁によりますと、新方針についての印西市からの正式な申し入れはまだ行われていないということなのですが、印西市の板倉市長は、印西市議会におきまして、白紙撤回とその後の計画についてのスケジュール案を示され、一般質問においても、組合に対し、同スケジュール案に事業費を含めたものを提出する予定であるというふうに答弁されておりました。印西市の板倉市長が示されたスケジュール案では、現在の9住区への移転更新計画を白紙撤回し、25年度から建設候補地の選定作業を開始し、26年度、候補地の公募を行い、27年度には用地を決定、28年度から30年度の3年間で用地買収、物件補償を行い、平成35年度に稼働を開始するという非常にタイトな計画です。この新計画を実現するには、もはや一刻の猶予もならないと考えますけれども、板倉管理者の考えはいかがか伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えします。

私の考えでございますけれども、副管理者と早急に協議しまして進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 印西市におきまして、現在事業費を含む新スケジュール案の策定が進められ

ているのかどうか、また進行状況はどうか、先ほど野田議員のときでしたか、簡単にご説明ございましたが、もう一度確認のため伺います。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） 本日は管理者でございますので、私から情報としてそのように伺っておるということをお話しさせていただきます。現時点では、先般議会の全協で示されたスケジュール案をもとに、若干手直しが加わっていると思いますが、事業費も含めて検討されていると。したがって、これも先ほど申し上げたように、10月の末をもって組合に申し入れをされる予定であると、このように伺っております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 現在そのように案を詰めていらっしゃるということなのですが、先ほども言いましたように、今回の計画は非常にタイトな計画でございます。印西市からの新計画の提案は、いつまでが限度になるというふうにお考えか伺います。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

これも先ほど触れさせていただきましたが、テーブルにのる時期が早くとも10月末以降、それから議会との兼ね合いを含めて、先ほど2月までというお話をさせていただきました。市議会においては、市長から今年度中の白紙化に向けた作業を進めるというお話を伺っておりますので、最長の場合には年度内ということで組合としては理解してございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 印西市での説明によりますと、現在の9住区が非常に高額であるというようなお話でございまして、市街化調整区域ではもっと安く買えるのではないかなというふうなお話でございました。市街化調整区域につきましては、先ほど岩崎議員からもお話がございましたけれども、そこへごみを運ぶための附帯道路とか上下水道とか、また電気設備とか、そういったものが必要になってまいります。これまで新管理者がおっしゃってこられました計画なのですけれども、野田議員が言われましたように、多くの市民の方が200億円の無駄という言葉に非常に反応してこういう結果になったのではないかなというふうに思うのですが、印西市長の説明では、無駄と言いましたのは40億円についてであると。そして、市街化調整区域ではもっと安く買えるというふうなお話でございました。印西市議会でも質問したのですけれども、公共事業で一番難しいのは用地買収ではないかなというふうに考えております。市街化調整区域は、地権者が何人もかかわり、1人でも反対者がいましたら、5年、10年の単位で用地の買収というはおくれているのではないかなというふうに思っております。そうしたときに、施設の老朽化が進行する中で現計画の白紙撤回、新用地での建設の方針を実現していくにはそれなりの具体案が必要なのではないかなというふうに思うのですが、組合として、印西市にそうした具体案を求めていく考えがあるかどうか伺います。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

まず、具体的な場所について組合から印西市にお願いをするという考えはございません。既に印西市議会において印西市長が公募を行うということをおっしゃっていますので、我々のほうから事前に条件を付することは方法は考えてございません。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 公募ということも挙げられておりますので、もちろん今おっしゃったとおりでと思うのですけれども、さまざまな面で、挙げられておりますようなスケジュールは非常にきついものがあるのではないかなというふうに思っております。そういう意味で、例えば用地の幾つかの抽出とか、そういったものについて考えがあるかどうかをお聞きしたわけなのですが、今のところないということでもよろしいでしょうか。現計画を廃止して新計画へ方針を変えまして、先ほども言いましたようなさまざまな事情、例えば用地が買収できないとか、さまざまな事情によって万が一期限内に新用地が手当てできなかつた場合、焼却施設の場所はどこになるのか、管理者としての考えを伺いた

いと思います。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） 管理者のお考えということでございますが、今松尾議員が示されているスケジュールはあくまでも印西市議会の中で示されているスケジュールでございまして、まだ正式には組合に届いておりません。したがって、管理者として発言することについてはいかがかと存じます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、もう一点伺いたいと思います。

午前中の答弁で、熱供給事業は切り離して考えるべきではないかというようなお考えの答弁がございました。そうしますと、これまでの次期施設の整備計画、これまでの計画は全て、CO₂の削減とか温暖化対策とか、そういったことも含めてそれが基本となってきたのではないかというふうに思いますので、これまでの計画と根本から方針が異なってくるのではないかと思います。そうしますと、ごみ処理基本計画から策定し直すべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

今現在あるクリーンセンター、当然燃している熱源は温水プールとかニュータウンセンター等に供給していて、有効利用しておりますけれども、松尾議員の今おっしゃられました、新たに更新した場合はどうなるのだというようなご質問かと思っておりますけれども、ごみを燃やせば、当然それなりの熱源が出るわけですし、これを有効利用しない方法はないわけです。当然それに見合った発電、あるいは蒸気、こういったものを、場所がたとえ変わったとしたところで、やはりその有効活用は考えなければならぬと、このように考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） もし新規用地に移転した場合、また新たに発電施設とか、そういった有効利用を考えた施設も検討していかれるということでしょうか。

○管理者（板倉正直君） はい。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

それでは次に、(6)の耐用見込みと老朽化対策につきまして伺います。私のほうでも延命化工事を行った自治体というのを調べてみましたら、大体3年間の工事期間をかけまして、10億円から15億円ぐらいかけまして延命化工事を行っております。幾つか施設がございまして、それを順次停止しつつ、順番に使いながらやっているというところもあるようです。そういった形で延命化工事をしているということなのですが、印西市長がおっしゃられている新方針に従いまして、現在のメーカー保証期間の平成30年を超えまして延命化対策を行うとしますと、稼働年数は大体何年間程度になるということになるのか伺います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 稼働年数は最終的には何年ぐらいになるのかというご質問でございますけれども、今のところ、その情報といたしましては、印西市の議会で答弁されているように、今後10年間というお話があります。現時点で27年経過してございますので、プラス10年で37年程度というふうに考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） その場合は、37年間程度現在の施設を使うことになるということですね。ごみの焼却施設は、高温多湿で燃焼を続けるため、長期稼働すればするほど故障などのリスクが増大すると言われております。新方針が実現可能ということでありましたら、ぜひともやっていただきたいと思っております。ただし、市民にとって最も困る状況は、現計画を白紙撤回して新方針に進んだものの、さまざまなことで用地がなかなか決まらないとか、あるいは用地買収に何年も時間がかかるか、そういった状況になりまして、その間現施設がますます老朽化して故障等、周辺地域や、またごみ処理事業への影響の危険性が増すことではないかと思っております。こうしたリスクへの対策をき

ちんととって行ってでなければ、そういった方針というのは進んでいけないのではないかと思いますので、それにつきまして組管理者としてどのように考えているか伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 新しいごみ処理施設の更新計画、一刻も早く場所を選定いたしまして、期限内にできるだけ早くいろいろと皆さん方にも協力していただきながら当たり、そしてこれが私が示している期限のうちに、できるだけそれよりももっと前に実現できるように努めて頑張っておりたいと、このように思っております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 印西市長も市議会の中でそのようにおっしゃってしまして、本当に意欲は大いにあるというふうに私も受けとめました。現実問題として、本当に長期化したりさまざまな事情がありました場合に影響を受けますのは、この近隣とか、あとはごみ収集に関して、白井市、栄町を含めていろいろ影響があるということです。そういった対策をきちんととって、具体的な計画として進めていただきたいというふうに思っております。きのうも福島第一原発事故当時の東電のテレビ会議などの模様が放映されておりました。想定外の事態が次々と起きまして、職員の方々が決死の表情で対応に追われている様子がうかがえました。どんなことでも完全ということはありませんので、クリーンセンターにしましても、場所がどこになるとしましても、万が一のときに住民の安全を最優先に考えて、いかに対応するのか、対応できる状況にしておくのか、こういったことが大切ではないかというふうに思っております。こうしたことを踏まえて今後も事業に当たっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 市民の皆さんに心配をかけないようにしっかりと誠意を持って、この問題はなかなか相当の気持ちで当たっていかないとできないと思うのですよ。その辺は、誠意を持って、いろんな意味でこれから土地の選定をし、そしてその地域がもし決まった場合、そうした場合には、その地域の町内会、市民の皆さん、いろんな協力をいただく上において誠意を持って当たり、交渉してご理解をいただいて、これを貫徹して実現していきたいと、こんなふうに思っております。松尾議員にもいろんな意味でご協力願いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、質問2の放射線問題についてに移ります。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線問題について伺います。(1)、手賀沼終末処理場への放射性物質を含む焼却灰の保管所問題について。①として、組合で保管する基準値超の焼却灰の現況。②、現在保管所問題は終末処理場が位置する我孫子市及び印西市と千葉県、東葛3市の問題になりつつあるように見えますが、もともとは4市と1組合、県の問題でした。組合として現在この問題にどのように対処しているのか伺います。

(2)、組合は6月20日、平成23年度中に放射性物質対策に要した費用のうち国庫補助対象外の6,961万1,534円を東京電力に対し請求しておりますが、7月20日、東京電力より下水道事業、水道事業への損害賠償、また個人、法人、個人事業主への賠償を優先する旨の回答があったとのこと。

①として、これについて管理者の考えは。②として、(1)でも質問しましたように、今回の放射線問題は下水道、水道事業ばかりでなく、ごみ焼却により高濃度の放射性物質が焼却灰に含まれ、各地で焼却灰の処分に影響を来し、保管などの面で大きな実務負担と費用負担を強いるなど、ごみ処理事業に与えた影響と混乱ははかり知れませんが、今後どのように対応していくか伺います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問2、放射線問題に関するご質問にお答えをいたします。

(1)の①、放射線量8,000ベクレルを超える焼却飛灰につきましては、約130トン、ドラム缶252缶、フレコンバッグ120袋に入れて保管をしております。先月9月4日に国から指定廃棄物の指定を受けております。この指定廃棄物につきましては、国が処理するものですが、それまでの間は当組合が指定廃棄物の保管基準に従いまして保管することとなっております。

次に、(1)の②、千葉県が一時保管場所としまして進めている手賀沼流域下水道終末処理場につ

きましては、千葉県より、その保管対象は利用開始日以降発生します8,000ベクレルを超えるものであり、かつ排出者側で一時保管することが困難な場合と説明されております。当クリーンセンターの状況としましては、昨年8月中旬以降、8,000ベクレルを超える焼却灰は発生しておりません。組合といたしましては、千葉県が実施する説明会の状況や地元印西市、我孫子市等の動向に注視してまいります。

次に、(2)の①、②につきまして一括でお答えをいたします。東京電力株式会社に対する放射性物質対策に要した費用の請求につきましては、東京電力株式会社から8月末に廃棄物処理事業に係る請求手続が示されまして、先月9月25日に廃棄物処理事業分として6,930万3,847円を再度請求いたしました。なお、今回請求した廃棄物処理事業分を除く請求につきましては今後の手続となりますが、速やかに全額支払われるよう要求をしていくつもりでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 基準値超の焼却灰の保管量と保管内容、保管方法につきましては、これまでと変わっていないということでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 変更はございません。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 指定廃棄物は、国が処理するというので、国が進めております県内の指定廃棄物最終処分場ができるまでは組合で保管するというのでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） そのとおりでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 国が平成26年度までに建設するとしておりました最終処分場なのですが、候補地もなかなか決まらないという状況でございます。組合として国、県に対して何らかの働きかけをしているのかどうか伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今後関係市町と歩調を合わせて対応してまいりたいと考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほど廃棄物処理事業分の請求の話をお聞きいたしました。国庫補助対象外の費用の内容について伺います。そして、これが今後どの程度見込まれるのか、わかりましたらお願いいたします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今回東京電力に請求した分につきましては、既に国から歳入がありました放射能の測定に関する経費、指定廃棄物の保管に関する経費、そちらの分を除いた分を今回組合から東京電力に請求してございます。また、今回の請求は廃棄物の関係の部分だけですので、まだ組合で放射能関係で要した経費全てではございません。その分については、今後改めて請求をしたいと考えてございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） その他の分につきまして改めて請求をされるということなのですが、国のほうでこれが認められなかった場合はこの費用は一般会計からということになるのでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今回は東京電力への請求ですので、東京電力で仮に認められなかったらということですが、それは全て請求して、全額いただくことが組合の目的と考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 間違えました。国ではなくて東京電力です。私の質問は、これにつきまして先ほどからも出ておりましたので、今回はここまでとしたいと思います。

以上です。

○議長（多田育民君） 以上で松尾議員の質問を終わります。

次に、議席番号5番、血脇議員の発言を許します。

血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 議席番号5番、白井市選出の血脇敏行でございます。通告に従って質問をさせていただくところなのですが、私の出したこの通告内容がもう既に野田議員、岩崎議員、松尾議員のほうから質問がされて、管理者のほうからお答えをいただいているところなのですが、確認を含めて管理者の見解等をお尋ねしたいと思います。重複するところがあってまことに申しわけないのですが、ひとつよろしくお願いいたします。

7月に執行された印西市の市長選挙におきまして、新市長、板倉市長が就任いたしました。板倉市長は、選挙公約として、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備の移転計画を白紙撤回するということが明らかにされております。質問の中で、印西市のほうからこの組合に対して白紙撤回の申し出がありましたかというような質問なのですが、先ほどご答弁いただいている中から、まだ印西市のほうからは組合に対して申し出はされていないということを確認いたしました。あと、この印西市長が表明している白紙撤回の域というのが、どの域までを白紙撤回と管理者は捉えているかお伺いいたします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 血脇議員の質問1についてお答えをいたします。

先ほど私のほうからお答えしましたように、印西市から組合への白紙撤回の申し入れはまだございません。それで、今その白紙撤回の意義というようなことでお話ございましたけれども、先ほどから私が言っていますように、白紙撤回する意義は、このニュータウンの駅の都心部のそれこそ印西市の北総の中核都市の駅前のタウンセンターの前、また近くに大塚町内会があり、すばらしい町をどんどんこれから形成しようとしている、こういった中に130メートルの巨大な煙突を立てて大きなごみ処理施設があるのがあるのか悪いのか、これを考えた場合に、これは将来必ず悔いが残るということで、こういう環境の場所にこういった施設はつくらないほうがいい、私は昔からそういう考えを持っておりました。先ほどお話ししましたように、大型店舗、カインズとかコストコとか、そういった大規模店舗がすぐにもうできます。そういうことを考えた場合に、白紙撤回は必ず皆さんの協力のもとになし遂げなければならないと。その強い決意と意義を持って今回の選挙戦に臨んだわけでございますので、皆さんのそういった私に対する考え方の評価がこういった今の立場になっておりますので、その辺のところをひとつご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 管理者、申しわけありません、私の滑舌が悪かったので。意義という部分は先ほどいろいろ答弁をいただいています。白紙撤回の域ということで、私が認識しているのは、先ほど管理者の答弁で、9住区を白紙撤回するということを印西の市長が申されているということなのですが、9住区の白紙撤回ということで、過去に検討会が立ち上げられて、候補地が何点か出たと。今この現在地、ここの白紙撤回は含めていないというような理解でよろしいのか、これは管理者にお聞きするもどうかと思うのですが、管理者のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） ただいまの血脇議員のご質問は、この今現在のクリーンセンターの脇のテニスコートのある場所へのことを言われておるのでしょうか。私は先ほどから言っていますように、北総の中核都市を目指しているこの印西、理想的なまちづくりをしている今の印西市としまして、中央駅前のこういった場所にこういった施設があつていいのかなと、私は昔からそういう基本的な考えを持っております。そういったことで、この脇にそういった用地が当時は恐らく建てかえ用地としてとっておつたと思うのですが、私の今の考えでは、全てそういう考えをなくして新たな場所にこれを移動する、そして早急に人家のない、そういった環境の場所にこれを移転する、私はそういった考えでございます。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 承知いたしましたというか、管理者の見解ということで、関連づけた質問のところで、印西市長からいつごろ、どのくらいの時期にこの組合に対して申し出があるのかということとちょっとお聞きしようと考えていたところなのですけれども、印西市のほうで今スケジュール等を組みながら対応していると。白紙撤回に向けた方向で動いているということなのですけれども、先ほど高島事務局長のほうから情報として、印西市のほうから今月末ぐらいにこの組合に対して、早ければというところがあるのでしょうかけれども、白紙撤回の申し出があるというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

あくまでもそのように伺っているということでございますので、念のためご承知おきください。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 印西市のほうから組合のほうに申し出がいつ出されるかまだはっきりわからないのですけれども、出た後、野田議員のほうからもご質問があったのですけれども、早期に正副管理者会議を開いて、臨時議会等を招集してというようなことに対して、管理者の答弁では、できるだけ検討してというようなところがあったのですけれども、できるだけではなくて、管理者のスピーディーという言葉は何事も早くということですので、出された暁には、早期に正副管理者会議を開いて臨時議会等を招集するというようなことで、再度管理者に、この出された後、どのようにこの対応を進めていくか、改めてお尋ねさせていただきます。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 組合に白紙撤回の件を出された暁には、早急に進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） それでは、この質問1のほうは終了させていただきまして、2番目の質問2のところの通告、印西地区次期中間処理施設整備検討委員会というのが平成21年から開催されて、平成23年に次期中間処理施設整備基本計画というのが出されております。これについて管理者の見解をお伺いいたします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問2の次期施設基本計画についてお答えをいたします。

学識経験者、住民、構成市町職員などによる検討委員会が2カ年にかけて検討された結果と認識しております。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） この検討委員会の会議録がこちらに、全てではないのですけれども、あるのですけれども、内容的には、地球温暖化ですとか生物多様性の保全、余熱利用ですとか人口も含めていろんなところを検討されている結果報告になっていると私は認識しておるところでございます。この次期中間処理施設整備計画が作成されるまで、検討委員会が実施されておりますが、前管理者及び副管理者には、この整備計画の経緯、経過を平成21年から印西地区環境整備事業組合の組合議員に説明して、その組合議員の承認、同意を得ながら進められてきたものと認識しています。この今までの経緯をどのように捉えるかお伺いいたします。

○議長（多田育民君） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 検討委員会の結果につきましては、先ほど議員からもありましたように、ホームページや組合の広報紙等で地域の方々に情報発信をさせていただいてるところでございます。また、組合の議員の皆様に対しても全員協議会等でその都度報告をさせていただいております。平成20年の12月になりますが、最初のときにクリーンセンターの更新計画ということで説明し、その後21年の10月8日、全協で検討委員会の状況を報告と。また、平成23年の最終的にはそちらで箇所決定ということで、議員の皆様には報告をさせていただいております。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 全協等で組合議員に対して報告されているということなのではございますけれども、数的にはどのくらいの数報告されておるのでしょうか。わかる範囲でお願いします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 単純に全協だけの回数で報告させていただきますと、8回の回数で開催し、説明させていただいております。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 承知いたしました。検討委員会の結果については、組合議会に対して都度報告をされているということで理解させていただきました。

それでは、3番目の質問のところ、以前というか、整備検討委員会では、熱供給ですとか余熱利用について必要か否かを含めて検討されております。先ほど管理者のほうから、熱供給については、先ほど松尾議員のほうも質問されていたのですけれども、管理者の答弁の中で、熱供給を1つ離れた部分で検討もというようなお答えだったと思いますけれども、この作成されてきた熱供給にかかわる結果報告についてと、この熱供給の再利用など、次期中間処理施設整備にどのような見解をお持ちかお尋ねさせていただきます。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問3の熱供給、余熱利用につきましてお答えをいたします。

地球温暖化対策などの問題を考えますと、熱の有効活用は大変重要なものと認識をしております。

○議長（多田育民君） 血脇議員。

○5番（血脇敏行君） 先ほどほかの議員の方への管理者のご答弁で、熱供給、それから熱の再利用、そのあたりの管理者の今のお考えをお聞きして理解したところでございます。

これは質問ではないのですけれども、最後に、ここで白井市議会のことを申し上げて恐縮なのですが、先般開催されました白井市の第3回定例議会において市民の方から印西クリーンセンター移転建てかえ問題に関する陳情が提出されています。その内容としては、白紙撤回を公約に当選された印西市長が環境整備事業組合の管理者となったことから、引き続き白井市長並びに栄町長の副管理者と時間をかけて再検討を進める趣旨で、またごみ処理問題等の深い知識や経験を有する方、民意を反映させる検討委員会などを求める陳情でございました。現時点、現時点というか、そのとき、そのときというか、今もそうなのですけれども、印西市長から組合管理者に現整備計画の白紙撤回の申し入れがされていない状況ですので、この陳情に対しては継続審査というような形になっております。白井市議会を代表している者として、現状の管理者の考え、見解をお尋ねしたところでございます。白井市に提出された陳情事項を申し述べさせていただいて、質問を終了させていただきます。

以上です。

○議長（多田育民君） 以上で血脇敏行議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。再開は2時といたします。

（午後 1時50分）

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時00分）

○議長（多田育民君） 次に、藤代議員の発言を許します。

藤代議員、どうぞ。

○9番（藤代武雄君） 9番、印西市選出の藤代武雄でございます。通告に従いまして、一問一答による一般質問を行います。

1として、次期中間処理施設移転計画の白紙撤回状況について、2、印西地区一般廃棄物最終処分場についての2項目について質問をいたします。

1の次期中間処理施設移転計画の白紙撤回状況について、次の5点について伺います。

（1）、次期中間処理施設更新計画について伺います。

7月に行われた印西市長選におきまして、次期中間処理施設移転計画の白紙撤回が大きな争点とな

り、板倉市長が新市長となりました。

(2)、管理者として住民の声をどのように捉えているか。

印西市からまだ正式に白紙撤回の申し入れはされていないとお聞きをしておりますが、構成市町の首長である副管理者にお伺いをいたします。

(3)、副管理者は白紙撤回をどのように捉えているか伺います。

(4)、延命化対策について。現施設をもう10年間稼働させるということですが、コンピューターの更新等の延命化対策費が見込まれると思いますが、どのようなものが想定されるかお伺いをいたします。

(5)、ごみ処理施設の将来への責任について伺います。

1項目めとして以上の5点でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 藤代議員の質問1、次期中間処理施設移転計画の白紙撤回状況について、

(1)、(2)のご質問にお答えをいたします。

(1)の次期中間処理施設更新計画につきましては、副管理者と十分協議を踏まえ、決めなければならないと考えております。

次に、(2)の住民の声をどのように捉えているかについてお答えをいたします。構成市町の住民の声は、貴重なご意見としまして重く受けとめ、組合事業に取り組んでまいります。

○議長(多田育民君) 伊澤史夫副管理者。

○副管理者(伊澤史夫君) (3)の副管理者は白紙撤回をどのように捉えるかについてお答えいたします。

組合へ印西市からまだ白紙撤回の申し出は受けておりませんが、さきの印西市長選挙におきましてこの次期中間処理施設の計画について白紙撤回を掲げた板倉氏が市長に当選したということは印西市民の選択と捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長(多田育民君) 岡田正市副管理者。

○副管理者(岡田正市君) ただいまのご質問の中で、私どもは副管理者という立場でございますので、当然白井市長の考え方と全く同じでございます。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 質問1の(4)の延命化対策についてお答えをいたします。

焼却施設を集中制御しているコンピューター施設は、平成21年度から3カ年をかけて部品のオーバーホールを行い、平成30年度までのメーカー保守を確保しているところでございます。その他の設備も平成30年度までの稼働に係る修繕計画は立てておりますが、それ以降につきましては、現在他自治体の事例も含め調査中であり、設備の調査や診断も必要となっております。

それから、質問1の(5)のごみ処理施設の将来への責任についてお答えをいたします。ごみ処理は、住民の衛生的生活環境の保全には欠かせないものであり、安全安心の暮らしを将来にわたり継続しまして、そのサービスを提供し続けることが行政の責任でございます。このための施設を安全に安定的に稼働させることや将来を見据えて施設を整備していくことも行政の責任であると考えております。

○議長(多田育民君) 藤代議員。

○9番(藤代武雄君) それでは、再質問に入らせていただきます。

申し上げるまでもなく、当組合では当初現在地での更新計画を策定し、組合議会及び構成市町村議会に説明を行いました。私は、当時当組合の議員、また印旛村議会の議員として説明を受けました。構成議会の説明の中で、現在地ありきではなく、他の場所も検討すべきとの意見を受けて、次期中間処理施設整備検討委員会を設置し、検討を進めたわけでございます。各構成団体から挙げられた候補地と現在地について検討評価を進めまして、最終的に管理者、副管理者会議において泉・多々羅田地先を建設予定地と決定したわけであります。これらの経緯、詳細については、管理者は印西市議として、また当議会の議員も経験されておりますので、十分認識されておるものと思っております。

そこで、お伺いをいたします。管理者として次期中間処理施設更新計画についてどのような評価をしておられるのかお伺いをいたします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えをいたします。

次期中間処理検討委員会、今ここで私がああだこうだと述べるのもいろいろと差し支えがあるかもしれないけれども、私の思いは、私も議員という立場で当時おったときにこういうことを聞いてみました。6カ所ほど当時選ばれた候補地がありましたね。それで、検討委員の皆さんはそれぞれ現場へ行って現場の把握はされたのでしょうか。そうしましたら、当時映像を見せられてこの場所に決まったと。私は、非常にそのときに疑問を持ちました。何でそういう経緯に至ったのかはここでとやかく言いたくございませんけれども、これがいい、悪いと今ここで言うてもはやりませんので、私はここで、今の私なりの打ち出した白紙撤回、これに向けて、ただそれを進めていくのみでございます。そういうことで、今までの過去のことは過去のこととして、よき勉強をしたな、その程度におさめたいと、このように思っております。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） よく勉強したなということでおさめるということですが、1点だけ申し上げておきたいと思いますが、当時2市1町2村それぞれの首長、議会は責任を持って当組合のほうに次期建設地の候補地として回答し、提出したというふうには思っています。当時印旛村議会の議員として、この環境組合の議員として印旛村から候補地を推薦したのは、後ほどまたお聞きしますが、最終処分場に近い、高圧線等々についても近い、上下水道についても心配ないだろうと、そして白井、印西、栄からも交通的にも心配ないだろう、そういう議論をした上で提出をしたと。そういうことも各構成団体にやったよということは、管理者として改めて心に置いていただければなというようにお願いを申し上げます。

次に、計画の白紙撤回により見込まれる課題について具体的にお伺いをいたします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 白紙撤回につきましては、あくまでも9住区への移転についての撤回を考えているところでございます。施設の重要性は十分理解をしているところで、場所の選定が大きな課題と考えております。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 場所の選定が一番の課題だということですので、これについてもまた後ほどお伺いをしていきたいと思っております。

次に、再度計画を進めるには、どのような道筋で進めていかれるのか、今までの議員の質問の中にも、また答弁の中にもございましたが、改めてお聞きをいたします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） これから計画を立てていくには、正副管理者で十分な協議が必要であると、このように考えております。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 管理者の日ごろおっしゃっている中に、市民目線ということがよく言われますし、また政治の面でもずっとそのように行ってきたということもお聞きをしています。そこで、住民の声を具体的にどのように捉えられているのか、具体的にお伺いをしたいと思います。いろいろな声が管理者のほうに市民の方から伝わってきていると思っておりますが、どういう声が管理者のほうに伝わっているかお聞きをしたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 住民の皆様から、ごみの減量化への取り組みなど、ごみ行政について励ましの言葉をいただいているところでございまして、市民の皆さんからいろいろと私にごみ問題は何とかしてくれねば困るよと。ましてニュータウンの中央にこういった施設ができては困るよといった声は方々で聞かれます。どこなのだと、既存の在のほうでも聞かれます。板倉さん、ニュータウン中央のああいいう高い土地まで買って何でやる必要あるのと。これは、私のほうの地区でも、木下でも物木

でも、どこでもみんなそういう声が聞かれます、ニュータウンばかりではなく。そういったことで、私はそれを市民の目線と受けとめて今回のこういう立場をいただいておりますので、その辺はひとつよろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 今の管理者の答弁の中に、減量化に向けての励ましの言葉、またこのニュータウン地域では施設はだめだよと。しかしながら、在来のほうでも聞くということが今答弁にございました。そこで、具体的にこれらの声に対して管理者はどのようにお答えをしているのか、具体的にお伺いをしたいと思います。聞いているだけではなくて、そこで政治家として、そして管理者として市民の方にお答えをしていると思うのですが、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私は、そういう話を聞いた場合に、まずは、ニュータウンの中央部のそれこそ印西のメインの顔となるべき、そういった場所に高いお金を費やしてまでそういう施設をつくるのが疑問なのであって、私はそういうことは私の立場からは絶対にやらないよと。そして、ちゃんとした影響のない安い調整区域のところを選んで、できるだけお金のかからないように、その前には市民の皆さんに認識していただき、ごみの減量化をまず徹底させることだよと。これは、いろんなところへ行って、このクリーンセンターの問題はどこへ行っても必ず話に出るのですよ。私は、一貫してその辺の話は自分の思いを語っております。文化生活を送る上において、ごみは必ず出ます。けれども、これをみんなが協力し合えば、ごみの減量化も相当減らせますし、その辺のところをみんな協力して、余り規模の大きくなならないような効率のいい施設をちゃんとした適地に求めて、これを早急に建設する必要があると、このように思っていますので、その辺はひとつご理解をさせていただきたいなど、このように思います。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 市街化区域と調整区域の場合には、確かに坪単価には相当の開きがある。管理者として、このニュータウン地域、市街化区域にはつくらないよと。調整区域のほう、そして今おっしゃった影響の少ないということが言われました。影響の少ない調整区域のほうに建設をということをおっしゃいました。また、減量化も市民とともに進めていくということでございました。市長の頭の中にこういう考えがあるかどうかお聞きをしたいと思います。野田議員の質問の中に、お土産として頂戴をしましたけれども、1つの中学校区でも小学校区でも町内会でも自治会でも管理組合でも、そういうモデル地域をつくり、減量化に対してのいわゆる実践にまさるものなし、そういうモデル地域をつくり、市民の方々から実際にやっていただき、そしていろいろな声を頂戴をしていく、そういう考え方が頭のこの辺にあるかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 今藤代議員より前向きなご発言がございました。そういうモデル地域、私もそういうのもこれから進める上で一つの案かなと思います。そういうモデル地域をつくり、そしてごみ減量化に取り組んで、こういうモデル地区がこういう成功をしたよと、こういうのを何カ所も何カ所もふやしていくことによって市民全体にごみ減量化の認識が高まって、必ず半減ぐらいに実現できるのではないかなと。これは、よく検討して、モデル地区の今後のそういったことをやってみたいと、このように思っています。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 今申し上げましたのは、減量化ということはいろいろな考え方があります。しかしながら、実際に進めていくときに家庭や地域の中で集める場所もあるでしょう。幾つに分類するかということの家庭の中や地域の中の問題もあるでしょう。この組合からすると、回収方法についての見直しも出てくる。全体だけではなくして、そういうモデル地区をやってみることが一つの考え方ではないのかなとということで申し上げさせていただきました。

次に、(3)の再質問に入らせていただきます。副管理者として次期中間処理施設移転計画を進めてこられたわけでございますが、この計画についてどのような評価をされているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

私がこの組合の副管理者に就任したのは昨年5月23日でございます。その時点では、既に検討委員会からの答申が管理者になされていまして、私の前任の副管理者を含め当時の正副管理者の中では、6つの地域から現在地と9住区の2つに絞られて、そこから1つに候補を絞り込むという時期でございました。その時期に、私が判断するまでの間に当組合の事務局から今までの経緯や検討委員会の経緯も伺いました。その中では、2年間にわたって、専門家の方、そして地域の代表の方が何度も会を重ねて真摯に協議をして、その答申内容は大変貴重なものであると、このように私は感じたところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 岡田正市副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 白紙撤回をしたいというような前の計画のお話でございますけれども、伊澤副管理者も比較的新しく、私もまだ新人でございますので、私が副管理者になる前からの計画でございました。そういった中で、もう既に私どもに上がってきたときには候補を3つに絞られた後でございました。選定委員会、選考委員会でしょうか、その中で2年間も協議をしてきたわけでございますので、場所そのものよりも、そういった審査会等の趣旨を踏まえながら、仮に白紙撤回を管理者が申し出た場合には、精神というものは受け継いでいくべきだろうというふうに思っております。また、白紙撤回をきょう既にこのように管理者が答弁しておりますので、もう私どもに白紙撤回を申し入れたものと、当然議会の答弁ですので、そのように認識しております。今後は、次の白紙撤回後の計画は、総工事費、あるいは延命化によってかかる費用というものもいろいろ検討しながら考えてまいりたいと。印西市長はあれだけの票をいただいたわけですから、それは重く尊重いたしまして、そういったものも加味しながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 両副管理者、就任されてそれほど長くないというようなことも言われました。しかしながら、最終的に決定をするときには、副管理者として前管理者とともに方向を決定したわけでありまして。地元に戻りますと、首長として市民の方々へ、住民の方々へ、また議会のほうへの説明ということも大変苦労されるのではなかろうかなと、苦悩の感じをいたします。十分管理者と協議をされて、住民の方々のいろいろな角度からの質問、また疑問等々についてもお答えをいただき、そして住民の方々の安心ということによろしくお願いしたいなというように、両副管理者の答弁を聞いていて心でそのように感じたところでございます。

次に、(4)の延命化対策についてお伺いをいたします。延命化対策を進める上での課題についてまた具体的にお伺いをしたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問1の(4)の延命化対策につきましてお答えを申し上げます。

焼却施設を集中制御しておりますコンピューター設備は、平成21年度から3カ年をかけて部品のオーバーホールを行いまして、平成30年度までのメーカー保守を確保しているところでございます。その他の設備も、平成30年度までの稼働に係る修繕計画は立てておりますけれども、それ以降につきましては、現在他自治体の事例も含め調査中でありまして、設備の調査や診断も必要となってまいります。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 他の自治体の調査もということでございます。現在局長のほうからは今凍結と。現在の計画については凍結というような意味合いで私は捉えたのですが、私はまだ現計画は、印西市のほうから白紙撤回が正式に来て、正副管理者会議、そして議会の中でも議論されておられないので、現計画が生きているということでお伺いをいたします。現計画よりも延命化を図る上での対策、いろいろな対策があると思うのですが、考えられる課題についてお聞きをしたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現施設の延命化については、平成30年までを現時点では考えております。それよりも先に延ばすことについては、今後専門的に調査研究が必要であると考えております。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 全国的にこのごみ焼却施設というのは、もう耐用年数が迫っているところもありますし、かつての計画よりも、仮にうちのほうの白紙撤回になったとすれば、もっと延ばしていくわけですね。そうしますと、実践にまさるものなしということをおっしゃっていただきましたけれども、そういう実際にやられているところ、また計画をされている、そういうところも、うちのほうの炉とそちらの炉は違う可能性もありますので、ただ情報として収集するだけではなくして、具体的にそれぞれ技師や専門の方々、一日も早く行かれて、どのような課題があるのか、それを細かく調査をしていただきたいということをおっしゃっていただきたいと思います。

次に、（5）のごみ処理施設の将来への責任について再質問に入らせていただきます。用地確保における課題として見込まれる点についてお伺いをいたします。これは、白紙撤回をした場合の新たなところということの場合の見込まれる課題についてお伺いをいたします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 箇所を決定する一般的な課題といたしましては、必要な面積の確保、あと地権者の問題、あとその箇所にもよりますが、インフラの整備が重要な課題だと考えられます。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 今インフラの整備というのがございました。具体的に施設工事をする場合にインフラ整備をする、施設工事をする、そのときには具体的にかつての当組合の他の施設整備等々も踏まえてどういう課題があるかなど。今浮かんでいなければ浮かんでいないで結構でございます。あればお聞きをしたいと思っております。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 通常当クリーンセンターで必要なものは、飛灰や薬品等を搬入、搬出するためのある程度の幅の道路、また上下水道、あと電気関係、そういうものは最低限必要かと思われまます。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 管理者、副管理者にもこの施設の更新について住民の方からいろいろな声が、またいろんなことが聞かれているのではないかなと思います。私も印西市の議員として、当組合の議員として、過去と現在と将来にわたっての責任を持つというのが議員の責務であろうと思っています。かつて行った事業、そのときに地域の方々や住民の方々にお約束したことが今も遂行されているかどうか、きちんとそれを自分なりに評価を下していくのも役目でしょうし、現在の施設や運営について適切にされているのかということも議員として見る。そして、もう一つは、まちをつかっていく中で、道路や水道や下水、電気等々以上に今求められている我々組合の中では、やはりこの次の施設のことであります。この用地を確保するときに、管理者からは、市街化調整地域、いわゆる影響の少ない、いわゆる人家も少ないところということをおっしゃいました。私は、公募をしていくということですが、2市1町、私なりに気持ちを空の上から見たときに、その対象地区はどこにあるのかなど。かつて構成自治体から上げていただいたところの評価は、だめですよということになっています。それ以外を見たときにどこなのかなという不安が大変立ちとられます。

なぜこのようなことを申し上げるかといいますと、田舎の言葉で言うと、地元の方々はどうやって言われます。3町歩、4町歩の土地、それもそこから300メートル離れたところにうちがあつてはだめなのですよ。そういう土地というのは2市1町のどこにあるのだと聞かれます。うちのほうの上意下達で上のほうからこの地域につくりたいからと、そこにかかるうちというのは追い出しをされるのかいという話までも実際に言われています。そのほかにも本当に言葉に詰まることがあります。私

の近くでも、娘さんや兄弟がこの千葉ニュータウンや新興住宅地に住んでいらっしゃる方も多々いらっしゃいます。将来本当に計画見直しでクリーンセンターの稼働が中止になったときにあの子たちはどうしたらいいのかなど。うちで引き取って、田舎だから、管理者が敷地が広いとおっしゃいましたが、農村地帯では穴を掘ってやるのかなとか、自分のこと以上に自分のお身内を通して千葉ニュータウンや新興住宅の方々が本当にごみに困らないようにしていくこと、うちのほうの言葉で言えば、市長や職員や議員が本当に今だけではなくて10年、20年後まできちんと責任を持って考えてくれよと。そのときのいろんな課題等々についてみんなに投げかけなさいよと、そういう言葉がよく言われます。このような声というのが実は私どもには多く入ってきています。本当に将来について心配されている方が多くいらっしゃるということだけお伝えをさせていただきたいなと思います。

具体的にかつての用地買収のときに、こういう丸の中の用地が必要としても、そのところには少し出るところがあります。1が必要であっても、1以上の用地が必要となる。登記所に行くと、昔の言葉で言う1反歩しかないよというのが、田舎では縄延びがあって、2畝、3畝が余計になっているよということがあります。その境界を決めるだけでも相当な年数がかかるよと。そういうことも過去の実践の中から頭に置いていただいて、早急に次の計画に着手していただきたいなど。私がいろんなことを言われるときに言葉に詰まることを申し上げると同時に、そういうここに住んで自分のこと以上に心配をしている方々も多くいらっしゃるよと、そのことを我々は心に置かなければというように感じております。

次に、2点目の印西地区一般廃棄物最終処分場についてお伺いします。この中の(1)の延命化対策についてお伺いをいたします。これは、岩崎議員から質問がございました。ある程度のごことは理解いたしましたが、改めてお伺いをしたいと思います。一般廃棄物最終処分場については、当初15年で埋め立てられ、地元還元施設が整備されるという計画であったと認識しております。今後の見直しはどのように考えているかお聞きをしたいと思います。

○議長(多田育民君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 質問2の最終処分場の延命化対策につきましてお答えいたします。

印西地区一般廃棄物最終処分場につきましては、当初平成11年度の埋め立て開始から15年の計画で施設が整備されましたが、平成23年度末で38%弱の埋め立て率となっております。平成20年度策定のごみ処理基本計画では、今後のごみの減量も含めまして、平成40年度までの埋め立てが可能であると予測をしております。本年度実施予定の測量や来年度改定するごみ処理基本計画の中で改めて将来計画を見直してまいりたいと考えております。また、昨年度処分場内の設備の延命化対策調査を行いましたので、適切な設備の維持管理についてはこれに沿って実施してまいりたいと、このように思っております。

○議長(多田育民君) 藤代議員。

○9番(藤代武雄君) 板倉管理者は十分ご存じだと思いますが、かつてこの環境整備組合には一般廃棄物最終処分場はございませんでした。このときの管理者と副管理者、当時5名いらっしゃいましたけれども、毎年年度初めにはもう次の年のことを考えていました。それは何かというと、最終処分場でありました。この大廻地先にできるまでは、管理者、副管理者は、北茨城、銚子、こちらのほうの民間の最終処分場をお願いをしてきました。そのときに正副管理者の方々は、民間の処分場で、北茨城のほうはお断りされましたけれども、銚子のほうでも、もういっぱいだめですよとなったときに、最終処分場がなければクリーンセンターは稼働しない、そういう中で最終処分場の候補地を見つけられました。なかなか決まりませんでした。あそこへ行ってだめ、こちらへ行ってだめ、最終的に旧印旛村の大廻地先、これは岩戸も造谷も関係するのですが、そのところに決定いたしました。それまでに旧印旛村でも、何カ所も候補地があってもやはり理解を得られなかった。それが、当時の村長、議員が、また旧印旛村ですので、いろいろな役職の方々にもお訴えをして、やはり構成自治体として、一つの施設の役割はうちのほうで受けなければということで、地域を歩かれ、そして大廻、岩戸の地権者の方々、そして町内会や区の方々にも理解をしていただいて整備ができたわけでありませぬ。先ほど38%という話がございました。地元の方々というと、15年、そのときに中心になった方々が50代から60代、早い人で40代の方々です。自分たちが高齢期を迎えたときには、その場所を使っ

て、地域内からの交流の場としてどのようにしていくかという夢も持たれたということも聞いています。しかしながら、この組合の対象の人口が伸びなかったのと減量化が進んだことによって、先ほどの答弁で、もっと先に延びていくと。そうしますと、今から更新計画を、岩崎議員の質問にございましたけれども、地元の方々に具体的にどういう計画でいくのだよと。また、具体的にまだ計画ができていないならば、地元の方々に、今の埋め立て状況、そしてこれについてこのような更新計画を今後進めていくよということをお話することが急務ではなかろうかなと思いますが、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 先ほどの岩崎議員への答弁と重なる部分もありますが、処分場の延命につきましては、ことしの3月、ほかの件で地域の方と会合を持った中で、飛灰、主灰の埋め立て方法、あるいは地域での要望等について意見を交換させていただきまして、また延命化につきましてもまた別な機会で改めて説明会をさせていただくということで、お話をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 藤代議員、念のため、あと5分ぐらいです。

○9番（藤代武雄君） かつてこの地域の方々が自分の土地を提供して、そして協力していただいたときと今違うことが1点あります。今飛灰という話がありました。十分にここで熱処理をして灰になったものも、そして埋めたものも、常に雨が降っても一番下からいわゆる検査をして安全かどうかもずっとやってくる。しかしながら、この放射能、放射線問題で大変地元の若い方中心に、特に子育て真っ最中の方々は非常に不安を持っておられました。そのときにいち早くこの組合では、さきの前管理者、副管理者は地元に行かれて、大廻の地域の方々、岩戸の地域の方々とお話をし、理解をしていただいた。1回だけではなくして2回、3回お伺いをされて話し合いをされた。今そういう信頼関係を築いているところでもありますので、ぜひこの計画を先送りではなくして早急に進めていただくこと。この環境整備組合の次期施設を進めていくためにも、処分場のある地域の方々の理解がなければ、この組合の中でできないよと。この処分場からバリケードを張られてしまったらもう終わりだよということを十分ご認識をさせていただいて、正副管理者、よろしくお願いをしたいと思います。私もすぐ近くに住まいする者として、地域の方々にお願いをしていきたいなというふうに思っています。

以上で時間内で質問を終了いたします。

○議長（多田育民君） あと3分ありますよ。

○9番（藤代武雄君） 最後に、管理者からありましたらば。また、副管理者にも地元の方々とお話ししていただきましたから、何か考え方があればお聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（多田育民君） では、管理者、感想、決意というか。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 最終処分場があります大廻地区の皆様方には本当にお世話になっているところでございます。ここで15年の一応の契約というようなことでございますけれども、まだ38%というような稼働率でございまして、まだ倍以上の埋め立ての容積があるわけで、まだ引き続き残して、ご協力していただかなければならない。そういう意味で、皆さんに対してもこれから誠意を持って当たっていきたくと。そして、ご協力してもらいたくと、このように思っております。どうぞひとつ藤代議員のほうからも大廻地区の皆様によろしくお伝え願いたくと、このように思います。

○議長（多田育民君） これで藤代武雄議員の一般質問を終わります。

それでは、55分まで休憩します。

（午後 2時45分）

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

（午後 2時50分）

○議長（多田育民君） 次に、議席番号6番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 議席番号6番の印西市選出の軍司でございます。通告に基づき、一問一答で一般質問させていただきます。

今回の質問は、質問1、質問2、そして質問1の中の（1）、（2）、（3）、（4）となっておりますので、（1）が終わってご回答いただき、（2）が終わって、（3）が終わって、（4）が終わってということで進めさせていただければと思っております。

では、質問に入ります。質問1、印西クリーンセンター移転問題と余熱利用について。7月8日日曜日に実施された印西市長選挙で当選された板倉市長は、クリーンセンターの白紙撤回を最大の公約として印西市民に提示して選挙戦を戦い、勝利し、組合管理者として互選され、印西クリーンセンターの今後について十分な研究検討を行い、地域住民のための施設をつくるべく陣頭指揮をとっていくものと考えている。山崎管理者のもとで、現在地より9住区に移転したほうが良いといった理由には何点か挙げられていたが、その理由の一つに熱供給といった項目が挙げられていたので、以下の項目について問うていきたい。

（1）、印西クリーンセンターから余熱利用として蒸気を株式会社千葉ニュータウンセンターに供給を行っているが、その供給量と供給価格の単価はどのようなものか、また操業当時から変わりはなく、余熱利用の供給単価は適正と判断をしているのか、またほかの千葉県内の公共ごみ処理施設では、余熱利用の方法として蒸気熱を民間会社に供給以外にどのような方法がとられているのか、ひとまずここまででお願いします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 軍司議員の質問にお答えいたします。

1の（1）について答弁いたします。千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部への蒸気供給は、平成7年10月から試運転を開始しまして、平成8年4月から本格運転を開始しております。供給単価は、当時の必要経費として、年間蒸気発生量から、平成9年度まで蒸気1トン当たり390円、平成10年度から平成20年度まで400円でございます。平成21年度からは、蒸気と購入電力を比較しまして、蒸気1トン当たり1,500円としたものでございます。したがって、供給単価は妥当であると考えております。千葉県内の民間会社に蒸気熱を供給しているところはほかにはございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 午前中から午後にかけてほかの議員さんも質問されていて、ある程度の部分はわかってきたのですけれども、ちょっといろいろお聞きしていきたいのですけれども、今板倉管理者のほうからこの蒸気の供給価格については妥当だと考えているといったようなご答弁がありました。簡単に申し上げますと、ご回答にあったように、蒸気1トンで約1,000円分の電気を得るために環境整備事業組合では1トン当たり1,500円にしたなんて話を聞いたことがありますけれども、具体的に幾らぐらいCNCに対して売上高を上げているのかというのを、午前中の質問及び以前に環境委員会の専門部会があって、そこにQ&A集が出てきて、このQ&A集からひもといてみると、平成22年度においては、印西地区環境整備事業組合からCNCに対して供給量が2万1,466トン、CNCへの売上高が3,217万円、平成23年度、これは先ほど質問があって、ご回答されていましたが、供給量が1万8,607トン、CNCへの売上高が約2,800万円だということなのです。これは、あくまでも蒸気1トン当たり1,500円で供給しているので、その値段を掛けていくとこういう金額になるのかなと思って見ているのですけれども、先ほど板倉管理者が非常に気になることをおっしゃっていて、私も実は非常に同感してしまっていて、何かというと、株式会社千葉ニュータウンセンターって儲け過ぎなのではないのかということなのですよ。

なぜかというのを今から申し上げていきますけれども、千葉ニュータウンセンターの決算資料というのがありまして、この決算資料を見ると、平成22年度の売り上げ原価が何と22億円あるのですよ。正確に言うと22億900万円です。平成23年度の売り上げ原価が23億3,400万円あるのです。では、CNCってどういう会社なのだというのは、皆さんご存じだと思うのですけれども、CNCというのとは

ととも平成元年の11月に設立された資本金6億円の会社で、業務としては土地の賃貸業とか貸し事務所業というのがあります。ただ、今現在はももとの千葉ニュータウン熱供給株式会社を組み入れてやっているわけなのですけれども、あるリサーチ会社の調査によると、賃貸部門が54.8%、そして熱供給部門が、これは平成3年から供給を開始しているらしいのですけれども、34.1%。何を言いたいのかというと、先ほど申し上げました売り上げ原価が22億900万円、平成22年度にあるのです。平成23年度に23億3,400万円。この環境委員会のほうに出された資料を読んでいくと、平成23年度はこの環境委員会のほうの資料に載っていませんでしたので、では平成22年度の売り上げから、一体幾らで株式会社千葉ニュータウンセンターは一般企業に対して蒸気を供給しているのかという話になってくると思うのですよ。

簡単に申し上げますね。22億円売り上げがあります。そのうち、リサーチ会社の調査によると、熱供給部門が34%。実際はわかりませんよ。おまけに賃貸部門は、平成23年度からはどうもこの千葉ニュータウンセンターは売り上げが低迷して減収だという話も聞いていますので、そうすると22億円のうちの約35%を我々クリーンセンターのほうで供給している蒸気が売り上げると仮定した場合には7億円ですね。22億掛ける35%で約7億円の蒸気の売り上げがあるのです。そして、これも午前中の質問に出ていましたけれども、環境整備事業組合、印西クリーンセンターが供給する蒸気というのは25%だけですよ。そうすると、7億掛ける25%となると、1億7,500万円分は株式会社千葉ニュータウンセンターは印西クリーンセンターから蒸気をもって売り上げているということになるわけです。

そうすると、先ほどの話になりますけれども、供給は平成22年度2万1,466トン出しています。単価1,500円で売っています。トン当たりですね。そうすると、CNCへの売上高は3,217万円なのです。今申し上げたとおり、CNCは幾らで売っているかわかりませんよ。ただ、蒸気を一般企業に幾らで売っているか、数字だけを考えただけでも1億7,500万円売っているのです。この差額は1億5,000万円なのです。1億5,000万円、我々クリーンセンターがこの千葉ニュータウンセンターに利益を与えているということにこれはならないですか。これは単年度ですよ。過去20年にわたって、もちろん単価がもっと安かったときもありますから、今1,500円になりました、妥当ですとおっしゃっていますが、本当にこれは妥当なのですかという話なのです。1億5,000万円ずつ20年間、我々クリーンセンターの蒸気を千葉ニュータウンセンターに出していると仮定したら30億円ですよ。30億円もお金を我々環境整備事業組合の人間は知ってか知らずか、千葉ニュータウンセンター株式会社に平成3年から蒸気の供給ですからね。以前は熱供給株式会社に出してきたわけですが、本当にこのまま1,500円で環境整備事業組合は千葉ニュータウンセンターに出し続けていくつもりですか。これは、先ほど板倉管理者がちらっとおっしゃっていた、言葉は悪いですが、暴利とかっておっしゃっていましたよね。その実態がこの数字なのです。板倉管理者、このようなことをご存じでしたか。そして、ご存じでなかったとしたら、これをそのまま1,500円で蒸気をずっと千葉ニュータウンセンターに供給していくということをどのように考えますか、お答えください。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） まず、軍司議員、大変すばらしく調査研究されたと、このようにつくづく私も今ここで思いました。私は、この数字的にははっきり軍司議員みたいにつかんでおりませんでしたけれども、私の勘で、ニュータウンセンターはかなり暴利をしているなど、うまくクリーンセンターを抱き込んでいるなど、私はそういう思いではおりました。ただ、今軍司議員がおっしゃったように数字を並べてお話をさせていただきました。このことは、先ほど答弁で妥当であるというような話も私はしましたけれども、これは考えてこれから行動していかなければならない。好き放題、やりたい放題、もうけ放題、こういうことを一業者のために大手を振って、千葉ニュータウン計画でそれだけでなく市民からいろんな声を聞いております。ニュータウンセンターという会社は何なのだ、千葉ニュータウンを食べ物にしているのではないか、いろんな声を聞いております。十分これは調査をし、適正な価格に交渉し直す必要がある、このように考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ぜひ板倉管理者にその点をお願いしていきたいなと思っています。仮に、こ

れ今1,500円って言っていますけれども、倍にしましたといったら、それは我々構成自治体の負担金が減るといことにもなりますので、私はある程度想像で今申し上げた部分もありますので、ぜひとも環境整備事業組合のほうから詳細に情報をとっていただいて、このまま千葉ニュータウンセンター株式会社に蒸気を供給するのであれば、適正な価格で行っていただきたいなと思っています。ただ、私自身はこのまま本当に千葉ニュータウンセンター株式会社に蒸気を供給するのがいいのかどうかというのは疑問に思っていますので、その点はこの後も一般質問を続けさせていただいてご回答及び考え方をお聞きしていきたいと思うのですけれども、次の質問に入らせていただきますが……ごめんなさい。その次の質問の前にもう一個あった。済みません。

もう一個、先ほどお聞きしました、千葉県内の民間業者に蒸気熱を供給するところはほかにないというお話でしたけれども、今回何でこういう話を私はしているのかというと、クリーンセンターがどこにあらうが排熱というのは出てきますし、余熱というのは発生するのですよね。だから、今回お聞きしているのです。現在地にあらうが、仮に山崎前市長が今現在も管理者であっても、どこに行っても余熱は出てくるものなのです。今回は、板倉市長ということで板倉管理者になっていただいて、話が早いのかなど思っているわけなのですけれども、ですから今回いろいろお聞きしているわけなのですが、千葉県内の民間会社に余熱、蒸気熱を供給しているところはほかにない。これは、正直私の聞き方が悪かったかなとも思っているのですけれども、次の質問にも絡んでくるのですが、ごみの排熱による余熱利用というのはどのように行っているのかということをお聞きしたかったのですよ。これは蒸気の話をしていますよね。蒸気以外に、これは(2)の質問につながってきますけれども、発電というのも当然ありますよね。まずお聞きしたいのは、民間会社に蒸気熱を供給しているところはほかにないということですが、ほかの県内の八千代でも流山でも柏でも船橋でも構いません。千葉市でも構いません。ほかの清掃工場、余熱、排熱を持っているところというのは、どのような利用をされていますか。それを把握されているでしょうか。お聞きします。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 千葉県内の他の清掃工場の余熱利用の実績ということでございますけれども、県内の自治体あるいは清掃工場のみならず、全国のお話をさせていただきたいと思いますが、全国には約1,300ほどの清掃工場がございます。そのうち約3分の1は全くその熱を使わない施設です。これはどういったことかといいますと、清掃工場はごみを燃やしますと熱が出ます。その熱を冷やさなければいけないということで、これは単純に水をかけて冷やすという水噴霧方式でございます。そのほかの3分の2の施設につきましては、何らかの熱の利用をされております。その3分の2といいますと、約800余りの施設になりますけれども、この800余りの施設の中の300施設につきましては発電を行っております。当事業所、印西クリーンセンターにつきましてもこの中に入ります。全体でいきますと、約25%の施設が発電をしているというものでございます。こういった中で、近隣の施設の状況でございますけれども、発電施設を持っているところが数多くございます。例えば柏市の新しい工場、それから八千代市の工場についても発電設備は持っております。船橋市の工場、それから新しく成田でできましたけれども、その施設につきましても発電設備は持っております。

それから、そのほかの余熱利用の状況でございますが、近々の施設で、私の知っている範囲でしか申し上げられませんが、その熱をほかに使っていないのかと申し上げますと、発電した後にも熱は残りますので、その熱を利用した温水供給等につきまして、私どもが持っている温水センター等でのプール設備、温浴設備、そういったところでの供給はされているところが非常に多いです。それから、聞かれているほかの民間会社にないのかということでございますけれども、直接契約をして民間会社に熱を売るとなると、これは熱供給事業ということで、経済産業省のほうの認可が必要になってまいります。では、なぜこのクリーンセンターはやっているかといいますと、あくまでもクリーンセンターで余った熱を有効に使っていただくために供給をしているということになりまして、それ以上にはなりません。これを直接供給いたしますと、熱供給事業法の熱供給事業という形になりますので、改めて認可が必要になりますし、この熱供給事業といいますと、今の地域冷暖房事業であるニュータウンセンター、こちらが該当いたしますので、そういった事業になってしまうというもので

ございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ご回答ありがとうございます。今の質問にも絡んでくるのですけれども、全国的に見た場合に同じような熱供給事業としてやっているというのは、これはURがどうしても絡んでくると思うのですけれども、例えばご存じのとおり札幌真駒内、それから東京は3カ所ですか、臨海副都心、それから八潮、それから光が丘、あと大阪の森之宮ですか、あと我々の千葉ニュータウンということになっていきますけれども、この千葉ニュータウンを除く5カ所の現状と今後についてどのように把握されているのか、もしご存じであればお聞かせください。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 現状と今後の方針ということでございますが、各施設に事前に問い合わせ等はしてございませんが、私の知っている範囲内で申し上げますと、大阪森之宮につきましては、近くの団地への直接供給、温水供給ということで聞いております。団地内で使われる温水を供給しているというものでございます。蒸気を供給し、温水をつくって各家庭で使っているということでございます。

また、東京の有明につきましては、有明清掃工場の中で発生する蒸気をタービン発電機で発電をいたしまして、その抽気蒸気、つまり発電所だけでは、先ほど申し上げましたように、蒸気が途中から余りますので、その熱を使って場内外の施設に利用しているというものでございます。それにつきましては、場外のスポーツセンターでありますとか、それからお台場のプラントでありますとか、こういったところにも供給しているというふうに聞いております。

そのほか、品川につきましては、品川も同じように近くの団地に供給をしていると。その団地のほうで蒸気を供給されて、そこで温水、冷水をつくって団地の中で使っているというふうに聞いております。ただし、今後の方針でありますとか、それにつきましては確認をとってございません。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私自身も少し研究していかなくてはならないなと思って見えています。時間もありませんので、先に進みたいと思います。(2)の質問に入らせていただきますけれども、平成22年8月10日に株式会社千葉ニュータウンセンターから印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業対象候補地におけるエネルギー有効活用の検討結果、ここにありますが、これが報告書として出されておりますけれども、そもそもこの資料というものの、確認ですけれども、これは組合からの要請に基づくものとして出されたものなのか、それとも向こうが勝手に出してきたものなのか、そういうことはないと思うのですけれども、それについて確認したいなと思います。

それから、この報告書の前提として、省エネルギー効果とかCO₂排出削減効果の比較検討よりも実際に先に今後の組合のあり方としては熱回収の立場に立って組合独自に発電するという方法もあるとは考えられるのですけれども、この発電等について経済的効果などを検討したことがあるのかというのを2番目の質問ということでお聞きします。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 軍司議員のご質問にお答えします。

ご指摘の報告書につきましては、組合から千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部への依頼に基づき報告をいただいたものでございます。また、熱利用の方法の検討といたしましては、施設の立地条件にも大きく左右されるものと考えております。しかしながら、現行設備で並行して行っている熱利用としての地域冷暖房と、それから発電、並行して行っておりますが、これらの比較検討については過去に実施したことがございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） こちらの報告書ですけれども、今のご回答によると、組合から千葉ニュータウンセンターにお願いしたということなのですから、実際にこれを多くの方は読まれたと思うのですけれども、これを読むと、どうしてもこの熱供給の立地制限、それとか供給量の増大を千葉ニュー

ータウンセンターが期待する意図というのがここから見えてくるのです。ですから、このまま推移していれば、下手をすると、今後のごみ焼却のための機種選定にまで影響を与えるように私は思ってきましたのですけれども、そのようにならなくてよかったなどというのがあるわけなのですが、今回のクリーンセンターの移転問題については、実際にこちらの報告書が出たことによって、一昨年ですか、前山崎山洋管理者によって、こちらを読んだというか、環境整備事業組合のほうに依頼したということですから、現在地または泉・多々羅田地先が望ましいというふうに回答しているわけです。ですから、これというのは、先ほどの熱供給の1,500円という単価を妥当だと回答するようなことを考えると、本当に何もなかったのかなというふうに考えてしまうわけなのですが、それを言っても始まらないので、内容に入っていきたいのですけれども、1点、今ご回答いただいた、現状設備で並行して行っている地域冷暖房と発電の比較というのをやったことがあるということをおっしゃっていましたが、その比較検討としてはどういうものであったのか、概略で構わないので、おっしゃっていただきたいと思います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 熱利用方法の比較検討といたしましては、平成18年、19年に千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部と共同で、千葉ニュータウン都心地区における未利用エネルギー有効活用研究会というもの、職員のみで構成されておりますが、それをつくりまして、平成18年度に施行されました地球温暖化対策の推進に関する法律、また改正されました省エネルギー法に適切に対応するための方策を検討する研究会といたしまして、クリーンセンターにおける未利用蒸気の利活用や地域冷暖房事業における省エネルギー化を検討したところでございます。研究会のケーススタディーといたしまして、クリーンセンターで発生する蒸気で発電した場合と、それから地域冷暖房で活用した場合のエネルギーの消費量及び二酸化炭素の発生量など環境性の比較をしたものでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今のご回答からも見えてくるのは、このクリーンセンターを今回改めて再検討していくということですが、余熱利用というのが地域冷暖房に偏っているように私は思えて仕方ないのです。ですから、ごみ発電のほうに少しシフトしていくべきなのではないかなというふうに思っているのです。余熱利用イコール地域冷暖房なのかと。ごみ発電に力を入れていく。昔と状況が変わってきて、原子力発電所をつくらないというふうになってきているので、やはりある程度は、この排熱の回収において、皆さんご存じのとおり、ボイラーによるものとか、あるいは熱交換機によるもの、大きく2つに分けられてきますけれども、今後の選定においては発電のほうに力を入れていくべきではないかなと思っているのですけれども、板倉管理者にお聞きしたいのですけれども、何で余熱利用は地域冷暖房にしなければいけないのか、ごみ発電ではいけないのか、前山崎管理者にお聞きしたら何か逃げられてしまったような気もするのですけれども、板倉管理者としては、余熱利用は地域冷暖房だけではなくて、ごみ発電にしていきたいのか、その辺の考え方があればおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 現在のクリーンセンターの発電機の状況を見ますと、当時昭和61年に稼働が始まりまして、その当時はそれなりの発電機を設置したわけで、今はそれに対応できる能力がございません。そういったことで、その余熱が蒸気という形で使われていったのではないかなと、こう思うのですけれども、電力の状況も、今原発を停止するというような形で国のほうも進めておるような状況でもございますので、できるだけこの焼却したごみの余熱利用、これもそれなりの発電機を据えつけてまして、十分なる売電ができるような、そういった方向に変えていくのも一つの方法かなと。それと、ある程度はその蒸気の熱利用、これから定める地域によってそれも考えてみなければいけないかなと。両面を考えてみたいかと、こんなふうに考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） （3）の質問に入りたいと思います。

印西クリーンセンターは、株式会社千葉ニュータウンセンターに対して熱供給の責任を負わなけれ

ばならないのか、その理由は法令や契約書に依拠するものなのか、それについてお答えください。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 軍司議員の質問1の（3）についてお答えをいたします。

印西クリーンセンターと千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部は、毎年更新されます協定書、覚書に基づき蒸気の供給が行われております。両者に将来にわたる供給契約などはございませんが、千葉ニュータウン都心地区に事業展開される地域冷暖房事業は、平成3年に印西市、当時は町でございましたけれども、の都市計画決定がされ、その際にごみの焼却熱を熱源とすることが計画されるなど、まちづくりとともに進められてきた事業というものでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今ご回答いただきましたとおり、まちづくりとともに進められてきた事業だというのは十分にわかるわけなのですけれども、時代の趨勢とともにまちづくりの形態も変わってくるものだと思うのです。例えばご承知の方も多いと思います。迷惑をかけた方も大勢いらっしゃると思いますけれども、ごみの空気輸送なんていうのもつい最近までやっていましたよね。なくなりましたよね。ですから、この熱の供給に関しても、今のご回答を考えると、将来に及ぶ供給責任というのは存在しないということがはっきりと見えてくるのですけれども、それについてちょっとお聞きしていきたいのですが、現在の印西クリーンセンターの立地が熱供給事業とともに展開されてきた背景は、今まさにおっしゃったまちづくりとエネルギーの有効利用というものがあつたと思うのですけれども、先ほどご答弁にあつた平成3年の協定書、それが現在でも生きてると、そしてそれは今後も生きていくと考えていらっしゃるのかを確認したいと思います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 現在の協定書につきましては、供給を開始した平成7年からのものとは乖離をしております、平成21年度に協定を締結したものでございます。内容につきましては、先ほどの岩崎議員のご質問にお答えしたとおり、供給量、供給目標量、それから金額等を協定書の覚書に記載がされておまして、その目的としては、地球温暖化対策や省エネルギー化ということでありまして、この協定書、覚書につきましては、疑義がなければ毎年更新をされる旨が記載をされております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、疑義を環境整備事業組合のほうから申し立てれば、それはいつでもペナルティーなくやめることができると考えていいのかどうか確認します。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 疑義がなければということではございますけれども、あくまでもこれは甲乙協議の上ということで記載をされておりますので、やめるかどうか、そういった場合については協議が必ず必要になるというものでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 協議が必要になるというのは、それはビジネス上当然のことなのだろうと、こういうふうに思いますので、協議のテーブルに着くことも今後は考えていただきたいなというふうに思います。なぜかという話を少しさせていただきたいのですけれども、先ほどから出ておりますとおり、千葉ニュータウンセンター株式会社が蒸気を一般企業に出すに当たって印西クリーンセンターから約25%出しているわけですね。先ほど、これは板倉管理者のほうがおっしゃっていましたが、千葉ニュータウンセンター株式会社としては別に印西クリーンセンターの蒸気がなくてもきちんと動かすことができますよといったような回答があつたと思いますけれども、もう一度確認します。千葉ニュータウンセンター株式会社は、印西クリーンセンターの蒸気がなくても、言いかえると、印西クリーンセンターからの蒸気がなくなれば、75%の蒸気で千葉ニュータウンセンターは動けるといふふうに我々環境整備事業組合のほうは考えていいのかどうか確認したいと思います。認識で構いません。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 千葉ニュータウンセンターに確認したところ、基本的には、臨時的には、蒸気がとまっても運用できる設備がございますというふうに申し上げたというふうに聞いております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、言いかえると、クリーンセンターがここになくても75%のところでは動かせると。つまり印西クリーンセンターは熱供給の責任も協議によって外すことができれば遠隔地に移ってもいいというふうに私は捉えますが、私の認識は間違っていないでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 今回先ほどいただいた報告書、その経緯でございますけれども、最終的に3カ所が用地候補地として残った段階で熱供給に対する詳細な検討が必要ということから、千葉ニュータウンセンターに検討をお願いして、いただいたものでございます。その前段においては、6カ所の候補地がありましたので、どこに行ってもいろいろな熱供給の方法についてはあるかと思っております。ただし、既存施設において熱利用ができるということの利便性については当然あるかと思っておりますので、それらについて検討したものでございます。したがって、移れるか移れないかといいますと、移れるというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今移れるというようなご回答があったわけなのですが、そもそも私が聞いている限りでは、千葉ニュータウンセンターからの企業への熱供給というのは75%が自前ですよ、25%は印西クリーンセンターのほうから蒸気ももらっていますよというわけなのですが、では印西クリーンセンターへの依存がなくなったら本当に100%供給できるのかということ、私は非常に疑問に思っているのです。環境整備事業組合と千葉ニュータウンセンターの間に何かあるのかなと思ってしまうのですけれども、なぜかということ、ご存じの方もいらっしゃると思うのですが、千葉ニュータウンセンターが持つ熱供給プラント、もともとは千葉ニュータウン熱供給株式会社が平成5年の春に1つプラントをつくりましたね。今あるプラントをつくりましたね。これは、将来的には2号プラント、3号プラントをつくるよといったような話があったと思うのですが、言いかえると、75%しか熱供給ができないのであれば、100%を目指すのであれば、千葉ニュータウンセンター株式会社においてはもう一個プラントをつくらなくてはいけないということにつながりはしないのかなと。100%の蒸気供給を行うためには、もう一個熱供給プラントをつくる必要があるのではないかなと。言いかえると、もともと千葉ニュータウン熱供給株式会社は、今はニュータウン中央駅北側の東側の一部だけなのですが、もともとは南側にも熱供給をしようと思っていた。そのために2号、3号のプラントをつくらうとしていた時期がありましたよね。これが決して今なくなっていないと思うのです、その考え方は。その考え方が千葉ニュータウンセンター株式会社にあるのであれば、2号プラントをつくるのが大変だということであれば、それは我々のクリーンセンターの蒸気ももらえるような動きをすればいい。ですから、このような報告書が出てきたと考えてしまうのは当然かなと思っておりますが、千葉ニュータウンセンターから蒸気をもっと下さいといったように強くお願いをされたり、そしてそのプラントについての話があったりしたことがありますか。それについて確認します。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 千葉ニュータウンセンターの熱供給事業本部の当初の計画につきましては、議員おっしゃられたように、現在のプラントだけではなくて、あと複数箇所のプラント計画があったと思います。現在のその25%しか供給できないというものにつきましては、あくまでも、先ほど申し上げましたように、クリーンセンターで発生する蒸気の余熱、これを利用したということで、その程度しか供給できない、さらには供給する配管の口径におきまして、それが配管されているので、それ以上の供給ができないというさまざまな制約がある中で25%供給しているというものでございます。したがって、熱供給側のプラントの数ではございませんで、言うならば、クリーンセンターで発生する蒸気の発生量と、それから配管の内容を変えれば、これ以上の供給はできるという研究結果は出ております。

○議長（多田育民君） 軍司議員、念のためですが、あと3分ぐらいです。

○6番（軍司俊紀君） あと3分ぐらいということなので、皆さんお聞きしているので、質問2は割愛して（4）だけをやっていきたいと思えます。印西クリーンセンター内にある温水プールの老朽化対策は計画を立てて行われるのか、先ほど岩崎議員から質問がありましたが、まずこれについてお聞きします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 1の（4）についてお答えをいたします。

温水プールの老朽化対策につきましては、平成23年度に温水センター長期管理計画書を策定しておりますが、これは現在地で余熱を使えることを見込んだ30年長期計画でございます。温水センターはごみ焼却施設と連動した施設であることから、次期施設の今後の方針を定めてから温水センターの老朽化対策を計画していく必要があると、このように考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） この回答をお聞きして私はあれっと思ったのですが、ことしは24年度なので、昨年度平成23年度につくって30年の長期計画を立てたということは、言いかえると、温水センターがあるから、また清掃工場をここにつくるといふ、これは拘束することになりはしないのかなと思うのですが、その辺の議論というのはいずれですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） この計画につきましては、仮にこの周辺にごみ処理施設があった場合、温水プールを今後稼働させるためには各年度ごとにどういう修理だとか交換だとか何が必要かということ調査したもので、あくまでも何年まで使うというような最後を決めた形での調査ではございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、今後次期中間処理施設がほかの場所に移った場合には、この温水センターのあり方自身も、同時並行して違う場所につくるなり、極端なことを言ってしまうと、今の温水センターが千葉ニュータウンセンターから蒸気を受け取って運用していくということも考えられるということですのでよろしいかどうか確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） その点については、おっしゃるとおり今後の議論になろうかと思えます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 時間もありませんので、温水プールをここにつくるからといってごみの次期中間処理施設をここにつくったり、違う場所につくったりして温水プールがあるからということのないように、広く地域住民の声を聞いて検討を進めていただきたいと思います。

最後に、もう一度、しつこいようですが、板倉管理者にお聞きしたいと思います。以前住民説明会がありました、この次期中間処理施設をどこにつくるのかということで、そのときに住民からこういうことを言われています。地域冷暖房による余熱利用を前提にしないで再度建設候補地を検討してほしいという要望が出されています。それに対して山崎前管理者は次期ごみ処理施設は余熱利用なしでは考えられないというふうにご回答されています。では、板倉管理者はどのようにお考えになりますか。それを聞いて私の質問を終わります。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 今計画されている9住区の白紙撤回、そして新たに新しい候補地を選定いたしまして、そこに新しい施設を将来に向けてつくっていく計画で進めますけれども、これに伴って余熱の利用はそれなりに、先ほどから言っていますように、発電、それから蒸気も出ますので、その蒸気等、これを有効に活用していきたいなど、そんなふうにご回答しております。

○議長（多田育民君） 以上で軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。再開は55分です。

（午後 3時45分）

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

（午後 3時55分）

○議長（多田育民君） 次に、議席番号7番、山本清議員の発言を許します。

山本議員。

○7番（山本 清君） 7番議員、山本清です。同僚議員の皆さんの質問によって大分ポイントも絞られてきたかなど。ある種のコンセンサスのようなものも少しでき上がってきつつある雰囲気を感じます。それで、きょうかなりたくさん質問項目を用意しましたが、ほぼ同じ質問で、答弁が出たものに関しては飛ばしながら質問をコンパクトにまとめていきたいと思えます。

各質問に入る前にちょっと一言、若干うんちくというか、午前中に野田議員の質問の最後のところで、板倉管理者が市長選で掲げられたシェイクスピア、ハムレットの言葉について、トゥー・ビー・オア・ノット・トゥー・ビー ザット・イズ・ザ・クエスチョン、これについて、これは悩めるハムレットのぼやきであって、それで最後は悲劇に至ってしまう悲劇のヒーローであるわけで、そうならないように頑張ってくださいということで、私は激励と聞いたわけですが、これについて一言だけ短くコメントをしたいのです。

選挙中に板倉管理者から伺った話なのですが、あの言葉を選挙キャンペーンで板倉管理者が使われた背景には、1990年代、このハムレットの解釈の大幅な変更があったということが背景にあるということをお伺いしました。どういうことかということ、それまではあのせりふというのは、生きるべきか死ぬべきか、それが問題だと、まさにそういう言葉で訳されて、悩める青年ハムレットの独白と言われておりますが、悩んだあげくに死に至ってしまう悩める青年というイメージだったわけですが、それがこのままでいいのかわからないのか、それが問題だという形で、小田島雄志という英文学者がシェイクスピアの全訳、これは坪内逍遙以来100年ぶりの全訳がシェイクスピアで出た。80年代に訳し直して解釈をし直したのです。この解釈というのは、古い解釈がハムレットの哲学的、私小説的解釈であるとするれば、新しい解釈というのはハムレットの社会派的な解釈と。要は理不尽な現実が目にあるときにそれに敢然と立ち向かう勇気ある青年ハムレットと、そういうイメージである言葉を板倉管理者は選挙キャンペーンで使われたと聞いております。そういう厳しい現実がたくさんあるということがきょうの議会でもたくさん出てきているわけですが、それに敢然と社会派的解釈のハムレットのごとく板倉管理者が立ち向かっておられるのであれば、精いっぱい議会としても応援するべきだろうと考えるということをお申し上げて質問に入ります。

質問1の(1)は、質問1というのがごみ焼却場計画の撤回、(1)は、まだ印西市の側から組合のほうに正式な話が来ていないということなので、それさえわかればいいと考えますので、これは飛ばします。

(2)、住民への説明。ニュータウン中央北の住民に対して方針変更は伝えられているか、これは印西市長としての立場であれば伝えてもいいのではないかとというふうに考えて書いた質問なのですが、組合には印西市のほうからどのように伝わっているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） これまでのご質問にもお答えしておりますように、個々の自治体間の事前協議がされているという状況と承っておりますので、私どもに現実的に何かスケジュールであるとか具体的なものは届いていない、こういう状況でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） わかりました。私がつかんでいる範囲では、まだ住民に対する印西市長としての説明会も組合管理者としての説明会もなされていないということですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） そのとおりです。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） とすると、話の筋からすると、組合に印西市から連絡が届いて、そこで協議が2月もしくは年度いっぱいなされて白紙撤回が正式決定されると。その時期に住民に対しては説明するということになるのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） これまでも周辺の主に中央駅北地区の自治会連合会のほうには、定期的な場がございますので、ご報告をさせていただいております。ただ、現状におきましては、先ほどお答えしたように、印西市においてこういう状況ですという状況報告しかできませんので、具体的内容については今山本議員がおっしゃったような時期になろうかと、このように考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 今の答弁で、先に答弁が来ましたが、（2）の②の質問に対しての答弁になるのかなと思うわけです。要望なのですけれども、あれだけ説明会を繰り返されて、まだ報道という形でしか経緯について住民の皆さんとはやりとりがなされていないということに恐らくなると思うので、これは印西市議会の中でも問題提起していきますが、組合が手続的にまだということであれば印西市として何らかの住民へのタッチは必要なのかなと考えておるわけですが、（3）に行きます。従来計画の白紙化というところで、①、既に存在する契約は解除できるか、②、どの程度の金額が無駄になったのか、この（3）についてお願いします。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 山本議員の質問1の（3）の①及び②についてお答えをいたします。

①の契約につきましては、現在契約中のものはございません。②、関連事業費として支出いたしましたのは、平成23年度実績262万8,533円、平成24年度の実績は今現在128万3,100円でございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） それなりのお金が、あえてもう旧計画というふうに呼びますけれども、この旧計画のために使われることは事実なのですが、先ほどの答弁の中で板倉管理者が一種勉強としてというような表現がありました、そのため及びよりベターな計画をつくるためのコストというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） そのように考えていただければ幸いです。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） それでは、質問の2に行きます。

ごみ減量計画なのですけれども、板倉管理者が印西市長に当選されてからはや3カ月、市長室に入られて、この管理者、管理者の選定はまた手続が1つありましたけれども、ここに関与されてからももう2カ月ということになるわけですね。それで、当初私のイメージとしては、ごみ減量のキャンペーンがもっと爆発的に進むかなと思っていたのです。なぜならば、今ずっと私の質問の前から出てきていたのは、印西市での意思決定、それが組合に伝えられて、組合での意思決定という手続に案外時間がかかるということは理解するのですが、ごみの減量のキャンペーンというのはそれと切り離してできると思うのですよね。それと切り離して、全くそのタイムラグというか、手続の拘束なく、組合なり、もしくは印西市なり両方が競ったり、もしくは競争したりしながらごみ減量のキャンペーンというのは進んでいいとちょっと思っていて、期待していたのですが、先ほど藤代議員のほうからも、モデル地域を決めて、そこでどんだんごみの減量を進めたらどうかと。実は私も全く同じことを考えていて、先ほどの藤代議員の提案には大賛成なのですが、こういったことが今組合として計画されていますか。どうでしょうか。これは事務局長に伺います。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） 組合においては、これまでも各種事業に取り組んでおります。野田議員あるいは藤代議員の提案のように、モデル地区を使って具体的にごみの減量化に機器を使った取り組みということになりますと、機器の補助制度等は組合には現在ございません。制度は若干異なりますが、それぞれの構成団体に制度があることはご存じのとおりでございますので、現状において、即時

性を求めるのであれば、各自治体において先行してやっていただければありがたいというのが率直な思いでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そのところだと思うのですよね。バレーボールで言うお見合いみたいになってしまって、もしかするとごみの減量キャンペーンが進んでいないのかなというふうに思ったりもするわけですが、野田議員が自宅でなさっているごみの減量への努力を公開するというのも、これも一つのキャンペーンだと思うのです。そういうことを首長がみずから先頭に立ってするというのが、ごみの減量が爆発的に進んだ、例えばかつての2000年から2008年ですか、横浜市とかで家庭ごみが4割減ったというときなんかは、当時の中田市長が先頭に立ってキャンペーンを張ったというふうに伺っておりますが、板倉管理者、まずここでの質問ですので、組合の管理者として今後そういうキャンペーンの先頭に立つお気持ちはどうでしょう。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） ごみ減量化のキャンペーンに立つ気持ちは十分でございます。就任早々に担当部署の課に市長室に来ていただき、私はすぐ指示をいたしました。それで、先進地の町田市、横浜市、三浦市、そういうところで減量に取り組んで大きな成果を上げている自治体があるから、一刻も早く行って調査して、そのやり方をよく学んで、そして市民に広くそのごみ減量の仕組みをこれから進めていただきたいということで指示をいたしました。大分それを今やりつつあるようでございます。十分そのキャンペーンの意欲は持っております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そうしたら、早く事務方の準備が整って、管理者及び印西市長の顔が見える形でのキャンペーンがこの地域でちょっと市長が忙しくてしょうがないぐらい展開されるという事態になることを望みます。

ここで質問2の各項目を（1）から（3）まで全て一挙に質問しますので、答弁をお願いします。

（1）、ごみ減量の内容。

- ①、現在の減量計画はどんな形になっているか。
- ②、管理者がかかわったことで減量計画に変更はあるか。
- ③、先進地域の研究は進んでいるか。

（2）、ごみ減量計画は誰がつくるか。

- ①、専門家の参加方法に変更はあるか。
- ②、市民参加はどうするか。

（3）、ごみ減量キャンペーン。

①、市長の当選から3カ月、ごみ減量キャンペーンはいつ始まるのか、これは今お答えいただいたので、結構です。

②、どのようなキャンペーン方法を考えているのか。

③、ゼロウエスト自治体、管理者が印西市長選挙をされたときに2度ほどこのゼロウエストという運動を進めている団体から応援の事務局長が来ていただいて、その集会で講演をしていただいたという、ゼロウエストの理念を進めている団体があるわけですが、自治体もあります。そこの連携は進んでいるか。

以上が質問の2です。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 質問2のごみ減量計画のご質問にお答えをいたします。

（1）の①、現在のごみ減量計画につきましては、印西地区ごみ減量化・資源化行動計画が平成22年3月に策定され、平成22年度から27年度を計画期間といたしまして、5つの施策のもと事業を展開するものです。その減量目標は、1人1日当たりのごみ排出量、いわゆる排出原単位964グラム、家庭系ごみの排出原単位517グラム、事業系ごみの排出原単位234グラム、リサイクル率24%以上を目指す内容となっております。目標年度は平成27年度です。また、構成市町では、印西地区の共通的计划目

標とは別に、それぞれ目標値を設定した計画により市町独自の施策事業に取り組まれております。

(1)の②、計画の見直し、変更につきましては、平成25年度に現印西地区ごみ処理基本計画の改定を予定し、改定後のごみ処理基本計画を踏まえ、現印西地区ごみ減量化・資源行動計画の見直し、改定を予定するものでございます。なお、改定に当たっては、構成市町におけるごみ減量計画との整合性を図ることとなります。

(1)の③、先進地域の研究につきましては、先進自治体への視察等により、実効性のある施策事業について研究してまいりたいと、このように考えております。

(2)の①、②、ごみ減量計画の改定につきましては、構成市町及び当組合間において改定するものと考えております。また、専門家の参加及び市民参加の方法につきましては、構成市町と協議してまいりたいと考えております。

(3)の①、②、③、啓発活動につきましては、今年度も引き続き、印西地区全小学校4年生を対象にした工場見学、3Rポスターコンクール、夏休みリサイクル教室や粗大ごみリサイクル事業、ごみ減量・分別出張講座を実施し、また新たに住民団体との共同事業により、燃やすごみに含まれる雑誌の資源化、分別による減量啓発や印西市マイバッグ普及促進協力店舗での街頭啓発を行っております。啓発に当たっては、ごみの発生、排出抑制及び分別排出の意識啓発に力点を置き、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) この質問の冒頭でも申し上げたように、何かまだキャンペーンが始まっていないかのごとく感じられてしまう。これはどういうところから来るかという、私は私の父の家と私の家と私の事務所の3カ所で滝野及び原においてごみを出す機会があるのです。ここで見ると、まだまだ私も時々やってしまうのですが、かなり大量の雑紙が青い袋に入ってしまったと。そういう状況が本当に何か改善されていないような気がしてなりません。こういうことは、恐らく意識が1つ何かのきっかけで、例えば管理者なり事務局長なり、もしくは印西市であれば印西市長なり、例えば場合によっては議員も一緒になって休みを潰して呼びかけるとか、そういうようなきっかけづくりがすごく大事だと思うのです。こういうことをぜひ組合と構成市町がハッパをかけ合って励まし合って、バレーボールのお見合いの反対ですよね。そのボールを俺がとるのだから両方から手が出てくるような感じでごみの減量キャンペーン、これ私の印象が、ちょっと思い込みかもしれないのですが、なぜそういうキャンペーンが始まっていないという印象になってしまうのかというのが、印西でチラシは出ているのですけれども、これが届かない原因、届いていないと私は思うのですが、届かせるためにどうしたらいいでしょうかね。事務局長、どうですか。

○議長(多田育民君) 高島事務局長。

○事務局長(高島一郎君) お答えいたします。

私どももいろいろな事例も含めて調査研究させていただきますが、ここにお見えの皆様もぜひ知恵出しとご協力をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) 我々も個人としても野田議員のようなキャンペーンもできるわけだし、あと地域で呼びかけるなり、ただ何か地域で動きをつくるためには、さっき藤代議員がおっしゃったように、何か市のお墨つきと言うとちょっと他力本願ですけれども、モデル自治体になっているのだと言えば、みんなちょっと頑張ると言うところもあると思うのですよね。そういう地元の動きと行政の動きがうまく連動する知恵を早急に出し合っていきたいなど。早く減量しなければ、小さい炉をつくることができません。これは、もう本当に待たないだと思っておりますよね。100万円でも500万円でも安い炉をつくるためには、それだけ減量して小さい炉をつくるということがまず必要だと思われるので、次の議会のときには、臨時議会になるのか定例になるのかわかりませんが、何かの動きがもう行政と地元で始まっているという状況をつくっていきたいなど、そういうふうに考えます。

それでは、質問3に行きます。新しいごみ焼却場の建設と。この(1)と(2)は、もう既に同僚議員の皆さんの質問及びそれらの答弁でほぼ出てきていると思うのです。さっきのタイムスケジュール

ル問題で、まだ印西市のほうから組合のほうに連絡が来ていないわけで、そこから具体化するということで、これはわかりましたので、(3)に少し時間をとりたいと思います。(3)、熱供給との関係、①、熱供給事業との関係をどうするか、②、CNCとの話し合いはどうなっているか、これをまずお願いします。

○議長(多田育民君) 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長(中澤寿司君) 新しいごみ焼却施設での熱供給との関係ですが、これにつきましては、まだ印西市から正式な申し込みがない段階ですので、正式な申し出があった後、組合で協議をして、また管理者、副管理者の中で検討していく中で結論が出ていくことかと考えております。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) それでは、再質問で、ちょっと最初の質問の聞き方が下手でしたね。そうなるってしまうわけですが、しょうがないと思います。ここで先ほどの軍司議員に倣って一般論の世界の話を少しやってみたいと思うのです。先ほど軍司議員の質問で、この熱供給の問題、CNCとの関係の問題は協定があると。この協定は、疑義がなければ毎年更新ということになっている、そういう答弁が高橋主幹のほうから出たわけです。これについて、先ほども途中までまた軍司議員が再質問されて、疑義がなければ毎年更新の意味について、これは話し合いをしなければいけないだろうと、そういったお答えでしたよね。そこまでまず間違いないでしょうか。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 先ほどの答弁によりまして間違いございません。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) この部分が恐らく今後のクリーンセンターの立地問題の肝になると思うのです。先日もある地方政治に詳しい人とちょっと話をしていて、熱供給と切り離すというのは大変なことだねということをおっしゃっていたわけです。そこで、それはもう切り離すという方向の答弁がきょう管理者から出ている以上、まず契約上切り離せるかどうかというところからのスタートだと思うのです。そこで、先ほどの高橋主幹の答弁からさらに伺いたいのですが、疑義がなければ毎年更新という文面を素直に読むと、疑義があれば毎年更新されないと。毎年更新されるわけではないということになると一般的には思われるわけですが、つまり当然組織と組織の礼儀として、話し合いすることにどうこう言うつもりはないのです。話し合いは、当然組織の礼儀として、今までお付き合いがあった組織同士の礼儀としてやればいいのですが、ただそこでもし話し合いが決裂したときのことを考えておかなければいけないと思うのです。そうすると、疑義がなければ毎年更新という文面であれば、当組合のほうから疑義があるのであれば、これを更新する義務は組合にはないのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長(多田育民君) 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長(中澤寿司君) 現在の協定書、覚書の中では、お互い疑義について協議して、それを解決した中で協議を進めていくというようなことが前提で現在は結ばれているというふうに私は理解しております。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) 今の工場長の答弁の中でも、先ほどの高橋主幹の答弁とほぼ同じ内容だと思うのです。そこで話し合うしかないのだと。話し合って、話し合いがつかなかったらどうなると今考えていらっしゃるでしょうか。

○議長(多田育民君) 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長(中澤寿司君) 現時点では、そこまでの具体的にこういう場合はというケース・バイ・ケースでの全ての対応までは考えてございません。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) このあたりは、恐らく協定というのは一種の契約ですので、契約の法解釈の問題になるわけですね。それでまた、これは行政契約ですから、民法の契約にたけた、また同時に行政法にもたけた弁護士のアドバイスが必要だと思われるわけなのですけれども、こういう一般論

の世界の中で弁護士と常に相談する体制というのは今あるでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 必要に応じて、弁護士等については、印西市の顧問弁護士等も活用して対応させていただいているところでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 今の問題について相談されたことはありますか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 先ほどの答弁にもつながりますが、現時点では想定してございませんので、相談しておりません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） もう現実に白紙撤回で、またこのニュータウンの北地域ではないところをまず探すということを明言しておられる板倉管理者が就任された以上、別に最初からけんかモードで行けと言うつもりは毛頭ないのですよ。ただ、万が一話し合いがうまくいかなかったときにこの契約の条項はどういう解釈になるのかということとは早急に検討しておいていただきたいと思うのです。そのあたりどうでしょうかね。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 全てのケースを想定して対応させていただきたいと思えます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ここのところが本当に大きな肝になると思うのです。要はこういう法的なところがまずクリアできた上で、次に政治的に解決できるかどうかという話に初めて行くと思われまので、そのあたりが本当に重要なポイントとしてきょう浮かび上がってきたなというふうに思えます。それから、板倉管理者が果敢にさっき冒頭で申し上げたハムレットのうち強いほうのハムレットになれるように、事務方の皆さんもサポートをお願いしたいと思えますし、今後それこそスピーディーに住民の納得がいく結論が出るように我々も一生懸命この問題について取り組んでいきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（多田育民君） 以上で山本議員の一般質問を終わります。

日程第4の一般質問は、以上で全て終了いたしました。

◎承認第1号

○議長（多田育民君） 引き続き日程第5に入ります。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由及び説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 承認第1号についてご説明いたします。

本案は、平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容でございますが、最終処分場土堰堤築堤及び接続ます立ち上げ工事については、天候不順及び堰堤盛り土の材料変更等により工事進捗におくれが生じ、年度内に完成できない見込みとなったこと、最終処分場灰置き場新設工事については、最終処分場での飛灰埋め立てを一時中断し、処理方法について検討してまいりました。その結果、国のガイドラインに基づき実施することで処分場周辺住民の皆様のご理解が得られたことから、直ちに着手することとし、年度内に完成できない見込みであったため、平成24年3月23日、専決処分したものでございます。

議案内容につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） それでは、承認第1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。第1条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は第1表、繰越明許費によるとするものでございます。

続きまして、2ページをごらんください。第1表、繰越明許費、3款衛生費、1項清掃費、最終処分場土堰堤築堤及び接続ます立ち上げ工事1,405万4,000円、最終処分場焼却灰置き場新設工事1,791万2,000円でございます。なお、歳入歳出予算の総額に補正はございません。

承認第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（多田育民君） 提案理由及び内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 討論なしと認めます。

よって、これより承認第1号について採決をいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（多田育民君） 起立全員です。

よって、承認第1号は承認することに決定をされました。

◎承認第2号

○議長（多田育民君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由及び内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 承認第2号についてご説明いたします。

本案は、平成24年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容でございますが、本年4月以降に発生した飛灰の処理について、最終処分場での適正処理を速やかに行うため、焼却灰置き場新設工事第2期の実施及び歳入の増額など、平成24年6月25日、専決処分したものでございます。

議案内容につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） それでは、承認第2号 平成24年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,683万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ32億9,256万6,000円とするものでございます。

予算書の4ページをごらんください。歳入についてご説明いたします。3款国庫支出金、2項国庫委託金につきましては、1キログラム当たり放射性濃度8,000ベクレルを超える焼却飛灰の保管委託金として、指定廃棄物保管業務委託金259万3,000円を新たに計上するものでございます。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、4,424万6,000円の増額補正でございます。平成23年度決算の認定前ではございますが、決算剰余金として1億1,781万3,755円を見込んでいることから、その一部を計上するものでございます。以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。4ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費につきまして4,683万9,000円の増額補正でございます。

2目塵芥処理費につきましては、放射能対策費として、飛灰詰め込み一時保管業務委託料など1,874万1,000円の増額補正でございます。

3目最終処分場費につきましては、焼却灰置き場新設工事、2期になりますが、2,809万8,000円の増額補正でございます。以上、歳出予算の補正でございます。

これで承認第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（多田育民君） 提案理由及び内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 討論なしと認めます。

これより承認第2号について採決をいたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（多田育民君） 起立全員です。

よって、承認第2号は承認することに決定されました。

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（多田育民君） 日程第7、認定第1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第8、認定第2号 平成23年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題といたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） それでは、認定第1号及び第2号の内容についてご説明いたします。

決算書の1ページをお開き願います。決算総括表の一番下の合計欄をごらんください。両会計の合計では、歳入予算額31億1,635万2,000円に対し、決算額34億6,502万3,885円、予算額に対する決算額の差は4,867万1,885円の増でございます。歳出は、予算額34億1,635万2,000円に対し、決算額33億279万2,613円、予算額に対する決算額の差額は1億1,355万9,387円の減でございます。以上によりまして、決算額の歳入歳出差し引き残高は1億6,223万1,272円でございます。

次に、会計別にご説明いたします。まず、一般会計でございますが、3ページをお開き願います。初めに、歳入1款分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園整備事業等、諸事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに27億592万6,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額3億2,246万9,000円に対し、調定額及び収入済額はともに3億3,707万3,125円でございます。予算現額と収入済額との比較は1,460万4,125円の増でございます。

1項使用料では、印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増、2項手数料では、事業系ごみの運搬量が見込みより増加したことによるものでございます。

次に、3款国庫支出金は国庫補助金及び国庫委託金でございます。予算現額384万9,000円に対し、決算額は1,723万2,000円でございます。予算現額と決算額との比較は1,338万3,000円の増でございます。

国庫補助金は、東日本大震災により発生した瓦れきの処理に要する費用の2分の1を補助する災害廃棄物処理事業費補助金及び原子力発電所事故により放出された放射性物質の測定を外部委託した費用に対して、その一部を補助する廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。

国庫委託金は、指定廃棄物保管業務委託金で、特別措置法に基づき、放射性セシウムが8,000ベクレル以上検出された廃棄物は国が責任を持って処理することとなっておりますが、処理に関する設備等が整うまでの間、組合が環境省と契約を締結し、支払われるものでございます。

次に、4款繰越金は、予算現額7,463万4,000円に対し、調定額及び収入済額はともに7,463万4,426円でございます。予算現額と収入済額との比較は426円の増でございます。

次に、5款諸収入は、組合預金利子並びに印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家にかかわる雑入でございます。予算現額1億442万2,000円に対し、調定額及び収入済額はともに1億2,511万993円でございます。予算現額と収入済額との比較は2,068万8,993円の増でございます。容器包装リサイクル協会拠出金及び有価物売り払い代金などが増となっております。

以上によりまして、歳入合計は予算現額32億1,130万円に対し、調定額及び収入済額はともに32億5,997万6,544円、予算現額と収入済額との比較は4,867万6,544円の増でございます。

次に、歳出でございますが、5ページをお開きください。1款議会費は、予算現額98万円に対し、支出済額92万46円、不用額は5万9,954円でございます。不用額の主なものは議長交際費でございます。

次に、2款総務費は、予算現額1億475万7,000円に対し、支出済額1億222万9,677円、不用額は257万7,323円でございます。不用額の主なものは、1項総務管理費の職員人件費、消耗品費等の需用費でございます。

次に、3款衛生費は、予算現額22億4,544万9,906円に対し、決算額は21億4,088万6,495円、翌年度への繰越額は4,244万3,000円でございます。不用額は6,212万411円でございます。不用額の主なものは、1項2目塵芥処理費の印西クリーンセンターの光熱水費及び消耗品費等の需用費1,065万3,064円、ごみ収集運搬及び資源物中間処理等の委託料1,805万5,200円、放射能対策費の委託料1,292万3,493円、1項3目最終処分場費の光熱水費等、需用費及び委託料等293万90円、2項2目環境衛生費の印西斎場及び平岡自然の家の光熱水費等、需用費及び委託料等で576万2,743円でございます。

次に、4款公債費は、予算現額8億5,568万5,000円に対し、支出済額8億5,568万3,571円でございます。不用額は1,429円でございます。

5款予備費は、印西クリーンセンターに保管していた焼却飛灰を最終処分場へ埋め立てるため、灰置き場を設置する緊急工事に充用したことにより、不用額は442万8,094円となっております。

以上によりまして、歳出合計は、予算現額32億1,130万円に対し、支出済額30億9,971万9,789円、翌年度繰越額4,244万3,000円、不用額6,913万7,211円でございます。

7ページをごらんください。この結果、一般会計における歳入歳出差し引き残高は1億6,025万

6,755円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては8ページから37ページに記載のとおりでございます。

38ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は32億5,997万6,544円、歳出総額は30億9,971万9,789円、歳入歳出差引額は1億6,025万6,755円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしましては、継続費の通次繰越額1,058万6,000円、繰越明許費による繰越額が3,011万8,200円、事故繰越額が173万8,800円、繰り越すべき財源の合計額は4,244万3,000円、その結果、実質収支額は1億1,781万3,755円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はございません。一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、39ページをお開きください。歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は平岡自然公園墓地整備事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額はともに1億9,920万3,000円でございます。

次に、2款使用料及び手数料は印西霊園の管理料でございます。予算現額504万7,000円に対し、調定額及び収入済額はともに504万7,560円でございます。予算現額と収入済額との比較は560円の増でございます。

3款繰越金は、予算現額71万6,000円に対し、調定額及び収入済額ともに71万6,071円でございます。予算現額と収入済額との比較は71円の増でございます。

次に、4款諸収入は組合預金利子及び雑入でございます。予算現額8万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに8万710円でございます。予算現額と収入済額との比較は5,290円の減でございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額2億505万2,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億504万7,341円、予算現額と収入済額との比較は4,659円の減でございます。

次に、歳出でございますが、41ページをお開き願います。1款墓地事業費は、予算現額1億1,613万2,000円に対し、支出済額1億1,415万4,172円、翌年度繰越額115万9,200円、翌年度繰越額は平岡自然公園公共用地測量及び登記業務に係る事故繰越額でございます。

不用額は81万8,628円でございます。不用額の主なものは、職員人件費、墓地管理費の光熱水費等、需用費及び墓地使用料還付金でございます。

次に、2款公債費は、予算現額8,892万円に対し、支出済額8,891万8,652円、不用額は1,348円でございます。

以上によりまして、歳出合計は、予算現額2億505万2,000円に対し、支出済額2億307万2,824円、翌年度繰越額115万9,200円、不用額81万9,976円でございます。

43ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は197万4,517円でございます。なお、歳入歳出事項別明細書につきましては44ページから49ページに記載のとおりでございます。

次に、50ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は2億504万7,341円、歳出総額は2億307万2,824円、歳入歳出差引額は197万4,517円、翌年度へ繰り越すべき財源は115万9,200円、実質収支は81万5,317円でございます。実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はございません。墓地事業特別会計につきましては以上でございます。

次に、51ページをお開きください。財産に関する調書でございます。公有財産及び53ページ、物品につきましては、決算年度中の増減や変化はございません。

最後に、この決算につきましては、主要事業の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。

提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

◎会議時間の延長

○議長（多田育民君） ここであらかじめ申し上げておきます。

本日の会議時間は、午後5時を延長させていただきますので、ご了承ください。

○議長（多田育民君） 次に、代表監査委員の前田完一君に決算審査の報告を求めます。

前田完一君。

○代表監査委員（前田完一君） 監査委員の前田でございます。平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計及び墓地事業特別会計歳入歳出決算の審査結果についてご報告いたします。

去る8月21日、当組合会議室において審査を行い、結果につきましてはお手元に配付してある審査意見書のとおりでございます。

審査に当たりましては、管理者から提出された両会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類について正しく作成されているか、計数は正確であるか、予算の執行は適正で、経済的かつ効果的に行われているか、また財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、あわせて関係諸帳簿、証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月出納検査の結果も参考として審査いたしました。

審査結果について申し上げますと、両会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に基づき調製されており、その計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、いずれも誤りのないものと認められました。

なお、平成23年度の組合行政は、一般廃棄物処理事業では、栄町を除く地域のごみの収集運搬、印西クリーンセンターにおけるごみの中間処理、印西地区一般廃棄物最終処分場における焼却灰等の最終処分、次期中間処理施設整備事業の推進、平岡自然公園事業では、印西斎場、それから平岡自然の家及び印西霊園の運営管理を主な目的として、一般会計予算額32億1,130万円、墓地事業特別会計予算額2億505万2,000円を合わせて予算総額34億1,635万2,000円をもって執行されました。

この結果、一般会計及び墓地事業特別会計の歳入決算額の合計は34億6,502万3,885円、歳出決算額の合計は33億279万2,613円、歳入歳出差し引き残額の合計は1億6,223万1,272円となり、このうち翌年度に繰り越す財源である4,360万2,200円を差し引いた実質収支ですが、1億1,862万9,072円となっております。本年度は、各事業において放射能対策に関するさまざまな業務が行われており、不測の支出、つまり放射能の関係なのですけれども、不測の支出も見られますが、これは住民の福祉のための緊急支出ということで、総体として健全な財政運営に努めているものと認められます。

最後に、組合事業の推進に当たりまして、今後も健全な財政運営を維持し、経費の有効性、有用性の再検証と経費の節減、それから合理化を進めるとともに、最大の効果が得られるよう、住民生活の実情、その他社会経済情勢を注視し、なお一層の努力をお願い申し上げます。審査報告を終わります。

以上です。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について、質問通告のありました議席番号3番、松尾榮子議員の発言を許します。松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

決算の概要という資料がございますが、この2ページをちょっと見ていただきたいと思います。質問1番目といたしまして、平成23年度決算につきまして、この性質別歳出額では、経常経費のうち維持補修費が3億777万6,000円ということでございます。ここには22年度まで載っておりますが、21年度を調べてみますと、これまで3年間の維持補修費の推移につきまして調べますと、平成21年度は1億9,191万6,000円、平成22年度は2億6,963万4,000円、そして平成23年度は3億777万6,000円となっております。そこで、伺います。1番目に、(1)といたしまして、維持補修費の事業別内訳はどうか伺います。

一問一答ですか。

○議長（多田育民君） 質疑は3回までですから、一般質問とは異なります。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

2番目に、(2)といたしまして、今後の見通しについて。これまで3年間は、維持補修費が先ほど述べましたように年ごとに急激に増加しておりますが、今後も同様に増加が見込まれるのかどうか。

それから、(3)といたしまして、維持補修に関する長期計画について。クリーンセンターは、平成21年度から26年度の延命化計画に従って補修工事が行われており、また平成23年度には最終処分場の延命化対策調査及び、先ほどもちょっと出ておりましたけれども、温水センターの長期管理計画が策定されたということでございます。平岡自然公園事業を含め、組合が管理する各施設の維持補修について、単発ではこういうふうに出てきておりますが、それぞれ何年計画で策定し、見直しはどのように実施していく考えか伺います。

(4)といたしまして、全体的な維持補修の長期計画というものは策定されているのかどうか。

(5)といたしまして、今後の維持補修計画の見通しの中で、費用の集中が見込まれる時期はいつか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） 松尾議員の質問にお答えさせていただきます。

質問1、(1)、維持補修費の事業別内訳についてお答えをいたします。初めに、平成21年度から申し上げます。ごみ処理事業で、印西クリーンセンターでは1億8,485万円、処分場関係では26万9,000円、温水センター関係では521万1,000円でございます。

平岡自然公園事業関係でございますが、印西斎場では115万1,000円でございます。その他、庁舎関係で43万5,000円でございます。

次に、平成22年度でございます。ごみ処理事業で、印西クリーンセンター関係では2億5,498万6,000円、最終処分場関係では187万4,000円、温水センター関係では393万5,000円でございます。

平岡自然公園事業関係でございますが、印西斎場では779万9,000円、平岡自然の家関係では78万8,000円でございます。その他、庁舎関係で25万2,000円でございます。

次に、平成23年度でございます。ごみ処理事業関係で、印西クリーンセンターでは2億8,638万8,000円、最終処分場関係では953万4,000円、温水センター関係では355万4,000円でございます。

平岡自然公園事業で、印西斎場関係では760万6,000円、平岡自然の家関係では23万円、印西霊園関係では6万円でございます。その他、庁舎関係で40万4,000円でございます。

次に、質問1、(2)、今後の見通しについてお答えをさせていただきます。各施設の老朽化は、年々進んでいくものと思われまふ。したがって、全体的には増加傾向にあるものと考えます。特に老朽化が著しい印西クリーンセンターにつきましては、今後の使用目標年限によりまして大きく変動することが見込まれると考えております。

次に、質問1、(3)、維持補修に関する長期計画についてお答えいたします。印西クリーンセンターでは、毎年実施する定期点検、定期補修工事を適切にかつ効果的に実施していく上で、次期施設の稼働開始を見込んだ平成30年度までの各機器、各設備の補修計画を立て、これを基本として維持補修をしております。

また、最終処分場で昨年度実施した延命化対策等調査業務委託では、ごみ処理基本計画、これは平成20年度策定でございますが、ここで予測された平成40年度までの埋め立て期間延長を見込んで埋立地及び水処理施設の状況を調査し、延命化に必要な補修工事などをまとめました。

温水センターでは、施設全体の使用年数を今後30年と見込んだ中で現施設の状況調査を実施いたしました。

印西斎場では、火葬炉設備について、稼働開始から15年の修繕計画としております。見直しにつきましては、おおむね5年から10年程度で再調査を行いまして、実施することが必要と考えております。

次に、質問1、(4)、全体的な維持補修の長期計画は策定されているかについてお答えいたします。現在組合施設全体に係る長期計画は策定しておりませんが、既存施設を有効利用し、施設の機能を効率的に維持することが必要と認識しております。今後は、計画を策定していない施設の長期計画の策

定を検討するとともに、現計画をいま一度精査し、組合施設全体の長寿命化計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問1、(5)、今後の維持補修計画の見通しの中で費用の集中が見込まれる時期はについてお答えをいたします。現在組合全体の長期計画は策定しておりませんので、組合施設全体での試算ではございませんが、現在計画を策定している施設の単純集計で申し上げますと、平成25年度から平成34年度までの10年間のピークは平成30年度となります。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、再質問させていただきます。

(1)につきまして、クリーンセンターの延命化対策事業として、定期点検の補修のほか、3年間にわたりまして、計装設備老朽化対策事業、自動燃焼制御装置更新、空調用冷凍機更新という、こういった各種事業が延命化対策事業として実施されておりますけれども、1つ目に、1番といたしまして、これらの延命化対策で何年間延命することができたのか。

2番目といたしまして、延命化対策として今後必要になる事業はほかにどのようなものがあり、大まかで結構ですけれども、どのくらいの費用が必要かということです。

それから、2番目は増加していくということですが、3番目です。(3)につきまして、温水センターの長期管理計画は今後30年間を見込むというふうにお答えになりました。先ほどもちょっと出ておりましたけれども、クリーンセンター計画の方針変更に伴いまして、変更も行われるということではよろしいかということを確認したいと思います。

あわせて、クリーンセンター計画の今後の移転方針に伴いまして、この温水センター自体も今後なくなるというのでしょうか、そういう見直しもあるのかどうか、それをちょっと確認したいと思います。

4番目といたしまして、組合の環境整備事業は幾つもの事業を扱っておられます。大型事業が多くて、構成自治体の財政にも影響を与えていると思いますので、全体的な長寿命化計画はぜひとも必要だと思います。これからはぜひ取り組んでいただきたいと思います。これについて考えをいただきたいと思います。

それから、5番目といたしまして、平成30年度が一番多く見込まれるということなのですが、平成30年度に見込まれる補修工事は何で、幾らぐらい見込まれるのか。

以上、お願いいたします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） ちょっと数が多いので、それぞれ確認しながらお答えしたいと思います。1番目の現在の修繕はいつまでを想定しているものかということについては、平成30年まで稼働ということを目途に修繕等を行ってございます。今後の必要な修繕等につきましては、あくまでも平成30年までというようなことで今計画しておりますが、個々につきましては、当然のように毎年の定期修繕等が大きなものとして今のところは想定されておるところでございます。3番目の温水プールにつきましては、箇所によっては変更等で、存続も含めて、その辺については管理者、副管理者も交えての協議が必要かと考えております。平成30年が一番金額的には多くなるということで、内容的なものは何かということですが、温水センターの空調、あと給排水、衛生設備関係でございます。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） 全体計画の長寿命化計画についてでございますけれども、各施設の計画を策定し、まとめ、組合として検討を実施いたしまして、組合構成市町との協議も当然必要になると思いますが、構成市町との協議を経まして、組合全体の計画を策定していきたいと考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 最後に、1つだけ確認したいと思います。

平成30年度に集中してくるとするのは、温水センターの空調設備とかというお答えでございました。

が、現在の計画では幾らぐらいなのか伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） あくまでも今現在での概算額ということで、約1億円相当ということで試算してございます。

○議長（多田育民君） 以上で松尾議員の発言を終わります。

次に、議席番号6番、軍司議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私のほうからは一般会計において総括質疑を3つお願いいたします。

1点目は、平成23年度の決算概要では……これは合わせてですね。ごめんなさい。一般会計ではなくて、墓地会計と合わせてです。1億1,862万円の黒字、実施収支が出ているけれども、この黒字について組合としてはどのように考えているのかお聞きします。

2点目、松尾議員の一般質問にも出ておりましたけれども、これは全体的なことをお聞きしたくて聞いています。放射能対策として、総額としてどのくらいの決算額になっているのかというのをお聞きします。そのうち全額について東京電力に費用請求を行っているのか、一部松尾議員に回答がありましたけれども、一応改めてお聞きします。

3番目は、決算概要中の財産に関する調書で白井清掃センターが記載されているが、平成23年度中の決算においては、この施設に関しては合計で幾らの支出を行って、今後の検討についてどのような話し合いが行われているのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） 軍司議員の決算に関する総括質問の1についてお答えいたします。

組合といたしましては、住民生活に密着した行政サービスを安全、安定的に推進するため、十分精査して見込んだ収入に対しまして適正な支出をした結果、実施収支が1億1,862万円の黒字になったと考えております。

次に、質問2、放射能対策の総額としてどのくらいの決算額となっているのか、またその金額については東電に対して請求を行っているかについてお答えをいたします。原子力発電所事故により放出された放射性物質の測定及び放射性物質焼却灰の処理に要した費用につきましては7,734万5,534円となっております。また、東京電力に対しての費用請求でございますが、指定廃棄物保管業務委託金及び廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金を除きました6,961万1,534円を6月20日に費用請求を行っております。その後、東京電力による賠償説明会が行われまして、東京電力の補償算定基準に基づき算定した6,930万3,847円の費用を9月25日に請求をしております。

次に、質問の3についてお答えをさせていただきます。白井清掃センター跡地の維持管理に係る事業として、平成23年度は中高木の剪定及び草刈りを委託し、支出合計額は39万6,900円となっております。白井清掃センター跡地につきましては、不法投棄されたテレビ等の処理困難物を対象としたストックヤードとして検討しております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 再質問していきたいと思っております。

まず、1番目ですけれども、十分な精査をして1億1,862万円の黒字、実質収支が出たという話ですけれども、この決算概要の詳細を見てみると、歳入で言うと4,867万円プラスになっていて、歳出は1億1,000万円マイナスになっているということを見ると、この歳出が1億1,000万円マイナスになっているということは、これは何か事業が1つ例えばできなかったのか、それとも経営努力というのか、事業の遂行に当たって、職員の方々のご努力によってこの1億1,000万円マイナスが出ているのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。プラスにおいても、4,867万円のプラスが出ているわけなので、このプラスになっている理由、これについてそれぞれの理由を教えてください。それが1点目。

2番目、放射能対策の総額についてはわかりましたが、決算書を見てもどこを見ても、聞けばよかったのかもしれませんが、出てこないのが、例えば除染に当たって、これは各構成自治体とは違いますので、環境整備事業組合においては、一般の市民が出入りするような施設においては、除染ということについては余り関心が行かないのかもしれませんが、唯一、例えば平岡自然公園なんかにおいては、除染に当たってどのような事業を行って、そしてそれは除染をしたことによって、あるいはこれからするという点においてどのような結果が出てくるのか、あるいは結果が出たのか、それについてちょっと教えてください。

それから、同じく定点観測においても、このクリーンセンター内の構内及び最終処分場の構内、あるいは平岡自然公園の構内において、ホームページ等で公開されたりはしておりますけれども、これを広報等を通じて十分に告知がされていたのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

それから、3番目の白井清掃センターに関してですけれども、金額的に39万6,900円、これはもろという言い方がふさわしいかわかりませんが、歳入歳出決算書の27ページに載っているこの数字そのままをおっしゃっていただいたと思うのですが、これだけだったのかなど。つまり、有効活用において今後ストックヤード等で検討しているということでしたけれども、このストックヤードにおいて、ストックヤードを検討しているということ以外に、南山にある白井清掃センターの跡地ですけれども、もっと有効な活用ができないのかなど思ったりもしたのですが、それについての話し合いというのがどの程度行われてきたのかというのがこの決算書の中から読み取れないので、有効活用についてももしもわかれば教えてください。

以上です。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） 1点目の実質収支の発生理由、主な原因についてご説明させていただきます。

まず、歳入でございますけれども、使用料、手数料で対予算で約1,400万円の増となっております。これにつきましては、印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増、また事業系ごみの搬入量が見込みを上回ったことによる増でございます。

次に、国庫支出金では約640万円の増となっております。これは、先ほど説明させていただきましたが、放射性物質の濃度検査を外部検査機関に委託した場合の国が補助するモニタリング補助金、それから放射性セシウム濃度8,000ベクレルを超えるものについて、130トン保管していますが、その保管費用につきまして、組合が環境省と契約いたしました指定廃棄物保管業務委託料、また、東日本大震災により発生した瓦れき約1,080トンの処理に要した費用の2分の1を国が補助する災害廃棄物処理事業費補助金により補助金の増となっております。

それから、歳入面では、諸収入といたしまして約2,000万円の増となっております。クリーンセンターに搬入された空き缶などの売却単価や売却量の増加による有価物の売却代金の増加、それから組合から容器包装リサイクル協会に引き渡しましたペットボトルについて、協会から組合へ拠出金が支払われたことによる増加が主なものでございます。以上によりまして、予算と比較いたしますと約4,800万円の増となっております。

また、歳出は、3款衛生費で不用額が約6,200万円発生しております。これは、印西クリーンセンターで使用する薬剤等の消耗品費や電気、水道の光熱費等の残といたしまして約1,200万円。それから、ごみ及び資源物の収集運搬量が当初見込みより減となったため、これらの収集運搬や資源物中間処理に係る委託料の執行残として約1,800万円不用額が発生しております。

それから、放射能対策といたしまして、焼却灰の県内の民間資源化施設で処理する委託料につきまして、排出先の民間処理施設の操業停止等によりまして、排出見込み量が当初の予定よりも少なかったために、執行残といたしまして約1,200万円不用額が発生しております。

最後になりますけれども、平岡自然公園の関係では、印西斎場及び平岡自然の家の電気、水道等、光熱費等の執行残や委託料の契約差金で約570万円不用額が発生しております。

以上によりまして、予算と比較いたしますと約6,900万円の減、先ほどの歳入と合わせまして約1

億1,700万円が実質収支ということであられたということでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 私からはクリーンセンターと処分場周辺の空間線量等の周辺住民への周知方法等について説明させていただきます。

処分場におきましては、近隣の自治会、大廻、泉、岩戸地区に対し、空間線量及び今申し上げた3自治会の中の集会所や主要道路の周辺の空間線量を測定しまして、境界の測定は毎週、地域の測定は月2回ということで、そちらの数字を月1回地域回覧で周知してございます。また、工場周辺の自治会、周辺の皆様に対しては、週1回の境界の空間線量の測定、あと飛灰、主灰等の放射能量の測定等を環境委員会で報告させていただいております。また、組合のホームページで、先ほど言いました処分場の関係、クリーンセンターの関係は測定数値が確定次第ホームページにアップして周知をさせていただいております。

ちょっと順番が飛びますが、白井の清掃センターの関係ですが、ことしになりまして近隣自治会の役員の方に説明会を2回させていただきまして、また10月2日、近隣11自治会及び近隣の小中学校、PTAの方を対象として説明会を開催させていただいております。

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員、3回目です。

○6番（軍司俊紀君） 答弁漏れがあるので、それも指摘しながらやっていきたいと思えます。

まず、1番目なのですが、歳入と歳出の比較の部分については、詳細な説明をいただきましたありがとうございます。よくわかりました。確認しておきたいのが、この1億1,862万円で、その黒字についてなのですが、この黒字は全額繰り越し、つまり平成24年度に繰り越しということと考えていいのか、あるいはこの決算書を見るとゼロになっていますけれども、昨年度の総括質問のときに申し上げたのですが、この1年間の中で基金への繰り入れ、基金の創設ということは考えなかったのかというのを1番目の再々質問にしたいと思えます。

2番目の放射線対策については、1点、答えてももらっていませんというのは、除染計画というものを例えば平岡自然公園の多くの市民が入ってくる中で計画すべき、あるいはやったのかもしれませんが、それについての記載が決算書の中にはどこにもないので、どういう状況になっているのかを教えてください。

3点目の白井清掃センターのことは、わかりましたというか、これについては説明会を何回か開いたということなのですが、それについてはこの南山の清掃センター跡地についてストックヤードにするということを説明会ということで説明したのかどうか確認して私の再々質問を終わります。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） 1点目の繰り越し関係でございますけれども、規約の第15条第3項に基づきまして翌年度の歳入に編入をしているということでございます。したがって、今年度の決算剰余金につきましては、決算認定をさせていただきましたこの後の議会で繰越金として歳入予算に計上するというような形になります。

それから、基金でございますけれども、現在組合構成市町の議題に載せ、具体的に協議は実施しておりません。しかしながら、組合構成市には相談をしたりはしているというレベルで、議題に上るまでには達していないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 武藤課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、平岡自然公園の除染計画の質問だったと思うのですが、平岡自然公園の中で比較的孩子とか大人が利用する多目的広場につきましては、来年度平成25年度に予算要求をして土の入れかえを計画したいと思います。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 白井地区での白井の跡地の説明につきましては、ストックヤードということで説明をさせていただいております。

○議長（多田育民君） 以上で軍司議員の総括事項の質問を終わります。

これで総括事項に関するお二方の質問を終わります。

質疑の途中ですけれども、ここで休憩をいたします。

（午後 5時33分）

○議長（多田育民君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 5時45分）

○議長（多田育民君） 次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑は分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について、決算書、一般会計の8ページから11ページ並びに基地事業特別会計の44ページから45ページの質疑を行います。

歳入についてであります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計の1款及び2款、12ページから17ページまでの質疑を行います。質疑はありませんか。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、13ページをよろしくお願いたします。

この中で、ちょっと真ん中より下なのですが、総務費の中で印刷製本費、15万5,609円ございます。22年度は100万3,380円ということで、減額が大きく84万7,681円となっております。その説明をよろしくお願いたします。

○議長（多田育民君） 庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） 印刷製本費15万5,609円につきましては、例規集の追録代でございます。前年度と比較しますと、追録の回数が少なかったということでございます。

○議長（多田育民君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款1項、16ページから31ページまでの質疑を行います。質疑はありませんか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 1点だけお聞きしたいと思ます。

25ページの焼却灰のエコセメント処理業務委託料というところになります。25ページの下から五、六行目に焼却灰エコセメント処理業務委託料というのがございます。これは、市原エコセメントにやむを得ない事情がありまして出されたという時期があったと思ます。それとあわせまして、そのころ、埼玉ヤマゼンですかね、一部の民間処理業者にも出されたということがあったと思うのですが、そちらについてはどのくらいの処理をされて、どのくらい費用がかかったのか、わかりましたらお願いたします。

○議長（多田育民君） 鳥羽主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） お答えいたします。

25ページのところの焼却灰エコセメント処理業務委託料につきましては、ことしの予算で予定していました飛灰の資源化ということで執行したものでございます。その後の県外施設の関係の経費につきましては、27ページになりますけれども、こちらのほうの焼却灰運搬処理業務委託料、こちらのほうの放射能対策費のほうで執行しております。県外のほうの運搬量ということでございます。こちらにつきましては、エコセメント業務のほうではトン数で、当初飛灰のみの予定でしたが、混合灰とい

うことで886.15トン、それから県外施設のほうになりますけれども、こちらにも混合灰ということで、こちらにつきましては475.62トンの資源化ということでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） そうしますと、この県外の民間施設のほうはかなり割高だったということになりますかね、処理量と金額で比べますと。

○議長（多田育民君） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 埼玉のほうの民間業者につきましてはトン当たり4万4,310円、県内のエコセメントはトン当たり5万8,065円というような形になりますが、飛灰、主灰の割合が違います。その辺で、処分したい飛灰の割合からすれば、ヤマゼンのほうが7、3の割合ですの、ここでの持ち出しは気持ち的には高くなるということです。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 19ページをお願いいたします。2目の塵芥処理費の中の7節賃金、498万7,039円でございます。前年度は多分887万4,160円となって、約半分となっております。職員等の人数が減ったのか、その辺のところをご説明願います。

あと、続けて言ってしまうていいですよ。

○議長（多田育民君） はい、どうぞ。

○1番（岩崎成子君） その下に、11のところの需用費のところの下の方に燃料費がございます。こちらが501万24円、前年度は278万5,440円、こちらのほうは増になっております。その増になった説明をお願いいたします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） まず、23年度の賃金の関係ですが、こちらは計量関係の嘱託職員の3名分ということになります。22年度との比較ということですが、22年度はまだ工場内で宿直をお願いしていた分がありますので、その分の人件費ということになります。

あと、消耗品、こちらについては主に消石灰や粉末の固定剤等の関係ですが、震災直後については薬剤関係の単価が上がっていたということで、割高の支出となっております。

○議長（多田育民君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 済みません。消耗品ではなくて、その下の燃料費のほうです。消耗品は、さほど動きがございません。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） この燃料費は、焼却炉の立ち上げ時に使う助燃用の灯油が主な支出となっております。こちらについてもやはり震災後の燃料不足ということで単価が上がったことによるものです。

○議長（多田育民君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

それでは、次に参ります。一般会計の3款2項及び4項、30ページから37ページまで並びに墓地事業特別会計の1款、46ページから49ページまでの質疑を行います。

一般会計の3款2項及び4項、30ページから37ページまで、墓地事業会計は46ページから49ページまでです。質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

最後に、一般会計の5款、実質収支に関する調書、36ページから38ページまで及び墓地事業特別会計の2款、実質収支に関する調書、46ページから50ページまで並びに財産に関する調書、51ページから53ページまでの質疑を行います。質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) それでは、討論なしと認めます。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長(多田育民君) 起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成23年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては、印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決方法の特例が適用されております。認定第2号について、賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立全員)

○議長(多田育民君) 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号

○議長(多田育民君) 日程第9、報告第1号 継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 報告第1号 継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告いたします。

本継続費は、次期中間処理施設基本設計等策定業務及び次期中間処理施設環境影響評価業務につきまして、計画の進捗状況等から業務着手を見送ったため、平成23年度予算年割額の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

内容につきましては、継続費繰越計算書のとおりでございます。

○議長(多田育民君) 以上で報告を終わります。

◎報告第2号

○議長(多田育民君) 日程第10、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

本繰越明許費は、承認第1号 平成23年度一般会計補正予算(第4号)専決処分の承認についてで説明申し上げました最終処分場土堰堤築堤及び接続ます立ち上げ工事及び最終処分場焼却灰置き場新設工事について翌年度に繰り越したものでございます。

内容につきましては、繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

○議長(多田育民君) 以上で報告を終わります。

◎報告第3号及び報告第4号

○議長(多田育民君) 日程第11、報告第3号及び日程第12、報告第4号につきましては、いずれも事故繰越し繰越計算書の報告についてでございますので、一括議題といたします。

報告第3号及び報告第4号について報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 報告第3号及び報告第4号 事故繰越し繰越し計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

本件は、いずれも平岡自然公園に関する事業でございますので、あわせて報告いたします。平岡自然公園整備事業地区内用地測量及び登記業務その3につきまして、公園内の印西市道のつけかえ、用途廃止に不測の時間を要したこと、また東京電力株式会社が所有する高圧送電線が公園内にあり、線下の地役権設定証明書の作成が遅延し、業務完了できなくなったため、翌年度に繰り越したものでございます。

内容につきましては、事故繰越し繰越し計算書のとおりでございます。

○議長（多田育民君） 以上で報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（多田育民君） 日程第13、議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の成立により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され、地方公共団体が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を当該地方公共団体の条例で定めることとなったために一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） それでは、議案第1号の内容についてご説明いたします。

まず、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第3項の規定により、技術管理者は環境省令で定める資格を有する者とされておりましたが、今回の法律の改正により、市町村が設置する一般廃棄物処理施設にあっては、当該市町村の条例で定める資格と改正されました。したがって、組合で定める技術管理者の資格は、同法施行規則第17条に規定されている各条件を参考にして、印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例に加えるものでございます。

お手元の議案書の次に添付しております議案関係資料の新旧対照表をごらんください。まず、第6条第1項第1号は、技術士法第2条第1項に規定する技術士であり、化学部門、水道部門または衛生工学部門に係る第2次試験に合格した者と規定するものでございます。

第2号は、第1号に規定する以外の技術士であって、1年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者を規定するものでございます。

第3号は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の17、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格に規定する各号を規定するものでございます。

第4号は、第1号から第3号に規定する以外のもので、前3号と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者を規定するものでございます。当組合におきましては、一般財団法人日本環境衛生センターが主催する廃棄物処理施設技術管理者講習の修了者としております。

なお、この条例の施行は平成24年11月1日でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（多田育民君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(多田育民君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は可決されました。

◎議案第2号

○議長(多田育民君) 日程第14、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第2号について、提案理由及び議案内容をご説明いたします。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市になることに伴い、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、同組合規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由及び議案内容の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長(多田育民君) ありがとうございました。

提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決をいたします。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(多田育民君) 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

◎同意第1号

○議長(多田育民君) 日程第15、同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藤村勉議員の退席を求めます。

(8番 藤村 勉君退席)

○議長(多田育民君) 本案について説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 同意第1号についてご説明いたします。

同意第1号は、監査委員の選任について、地方自治法第139条第1項の規定により議会の同意を求

めるものでございます。

本案は、議員のうちから選任される監査委員について、これまでお願いしておりました栄町議会選出の野田泰博議員の任期が本年4月30日をもって満了したことから、監査委員の選任について議会の同意をお願いするものでございます。

同意をお願いする方は、栄町議会から選出をいただいております藤村勉議員でございます。なお、任期は選任の日から組合議員の任期である平成28年4月30日まででございます。

以上で同意第1号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（多田育民君） 同意第1号の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、人事案件につき、地方自治法第132条の規定により、品位の保持に努めるようお願いいたします。

質疑はありませんか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 今の管理者の説明の中で、自治法の第139条第1項というふうに言われたように思ったのですが、これはそれでよろしいのでしょうか。

○議長（多田育民君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 訂正いたします。

「地方自治法第196条第1項の規定により」、これに訂正していただきたいと思います。

○議長（多田育民君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号について採決をいたします。

同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（多田育民君） 起立全員です。

よって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

藤村議員の退席を解きます。藤村議員、どうぞご着席ください。

（8番 藤村 勉君出席）

○議長（多田育民君） 藤村議員に申し上げます。

ただいま議員選出監査委員の同意を得ましたので、よろしくお願いをいたします。

ここで就任のご挨拶をお願いいたします。

○8番（藤村 勉君） 栄町選出の藤村と申します。前任の方と一緒に適正なる監査をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（多田育民君） 以上で本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成24年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会をこれをもって閉会をいたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 6時15分）